

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年9月25日（木）午前10時01分開議

○委員長（椎名幸雄君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、議案第18号、令和6年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、消防費、公債費及び予備費の審査、議案第19号から議案第21号、令和6年度各特別会計歳入歳出決算の審査、議案第22号及び議案第23号、令和6年度各事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の審査並びに令和6年度我孫子市一般会計歳入歳出決算総括質疑を行います。

これより、消防費について当局の説明を求めます。

○消防長（宮崎治君） 消防本部です。よろしくお願いいたします。

令和6年度決算のうち、款8消防費に係る消防本部総務課、予防課、警防課所管の一般会計歳出決算の主な事業及び決算説明資料に掲載の事業について御説明いたします。

項1の消防費は、目1の常備消防費、目2の非常備消防費、目3の水防費で構成されております。

始めに、決算書の94ページ、歳出款別集計表をお開きください。

款8消防費全体の決算としましては、予算現額23億1,162万7,000円に対し、支出済額21億508万2,530円、執行率約91.1%、翌年度繰越額1億8,543万7,700円、不用額2,110万6,770円となっております。なお、歳出総額に対する構成比は約4.4%となっております。

続きまして、決算書の248ページをお開きください。

款8項1目1常備消防費、予算現額22億7,237万6,000円に対し、支出済額20億7,106万5,450円、執行率約91.1%、翌年度繰越額が1億8,196万7,700円、不用額1,934万2,850円となります。

249ページ、備考欄2つ目の丸を御覧ください。

一般職人件費14億3,603万8,768円は、消防職員169名の人件費となります。

次に、総務課所管の支出状況について御説明いたします。

249ページ、備考欄3つ目の丸を御覧ください。

消防庁舎施設管理費2,621万5,548円は、1本部2署2分署の光熱水費1,114万9,008円、清掃委託料627万円、庁舎付属備品購入費443万9,815円が主な支出となります。

備考欄4つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は75ページ下段と75ページとなっております。

消防庁舎維持補修費2億73万88円は、西消防署感染対策改修工事に向けた庁舎改修設計委託料480万3,700円、消防本部庁舎空調設備を更新整備した消防本部庁舎維持補修工事費1億

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

772万3,000円と東消防署トイレ、仮眠室等感染症対策改修工事の実施による東消防署庁舎維持補修工事費7,834万2,000円が主な支出となります。

続いて251ページ、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は77ページの下段となります。

消防施設等整備事業1億7,776万5,300円は、（仮称）湖北消防署整備事業における（仮称）湖北消防署庁舎等本体工事費1億2,514万7,000円、（仮称）湖北消防署敷地造成工事費4,959万7,700円が主な支出となります。

備考欄2つ目の丸を御覧ください。

総務運営費2,955万4,186円は、職員の貸与品等の消耗品費1,773万7,415円及び千葉県消防学校及び救急救命士東京研修所への派遣研修における研修負担金737万3,564円が主な支出となります。

備考欄3つ目の丸を御覧ください。

負担金・補助金41万3,581円は、消防長会・消防協会負担金35万8,681円が主な支出となります。

備考欄4つ目の丸を御覧ください。

車両維持管理費1,667万9,422円は、消防本部管理車両36台分の燃料費846万4,646円、車検整備を含む修繕料417万8,659円が主な支出となります。

次に、予防課所管の支出状況について御説明いたします。

251ページ、備考欄5つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は78ページとなります。

予防活動運営費191万1,811円は、消耗品費58万842円、消防用設備等審査用備品購入費80万5,098円が主な支出となります。

次に253ページ、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

幼年消防・女性防火クラブ活動運営費18万1,791円は、その他保険料13万円が主な支出です。保険料の内容は、女性防火クラブ員を含む市民のための防火・防災訓練災害補償等共済制度の保険料となります。

次に、警防課所管の支出状況について御説明いたします。

253ページ、備考欄2つ目の丸を御覧ください。

警防活動運営費1,117万1,986円は、警防活動用資機材購入費347万800円、防火水槽解体工事費271万7,000円が主な支出となります。

253ページ、備考欄3つ目の丸を御覧ください。

救急・救助活動費882万7,973円は、感染症対策用物品購入分を含めた消耗品費598万

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

7, 619円、手数料174万9, 520円が主な支出となります。

253ページ、備考欄4つ目の丸を御覧ください。

高度救急医療体制運営費1, 721万8, 209円は、決算説明資料の74ページ上段にあります半自動除細動器2式の更新整備費575万3, 352円を含む救命処置用資機材購入費605万9, 592円が主な支出となります。

255ページ、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は74ページの下段となります。

消防通信・指令業務運営費9, 398万8, 023円は、千葉北西部10市消防通信・指令業務の共同運用における消防指令システムの賃借の事務機器使用料5, 624万5, 200円、松戸市ほか9市消防指令事務協議会負担金2, 098万4, 869円、署活動系無線機22台の更新整備費352万円を含む指令・通信運用資機材購入費361万9, 330円が主な支出となります。

255ページ、備考欄2つ目の丸を御覧ください。

決算説明資料は75ページの上段となります。

車両購入費3, 901万8, 451円は、西消防署の高規格救急自動車及び高度救命用資機材を更新整備したものです。

255ページ、備考欄3つ目の丸を御覧ください。

負担金・補助金1, 135万313円は、消火栓の維持管理に係る水道局への消火栓維持管理負担金となります。

続きまして、目2非常備消防費について御説明いたします。

254ページ、255ページを御覧ください。

予算現額3, 827万8, 000円に対し、支出済額3, 305万7, 087円、執行率86.4%、翌年度繰越明許額347万円、不用額175万913円で、前年度と比較して支出済額が298万1, 061円の減額となり、前年度比約8.3%の減少となりました。

255ページ、備考欄4つ目の丸を御覧ください。

非常勤特別職人件費1, 703万4, 939円は、我孫子市消防団員の報酬となります。

255ページ、備考欄5つ目の丸を御覧ください。

消防団活動費1, 225万4, 057円は、消防団員の公務災害補償及び退職報償金の公務災害補償等掛金652万8, 275円、消防団員用の貸与品等を購入した消耗品費212万114円が主な支出となります。

257ページ、備考欄1つ目の丸を御覧ください。

施設維持管理費88万1, 256円は、光熱水費70万6, 023円が主な支出となります。

257ページ、備考欄4つ目の丸を御覧ください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

車両維持管理費 225万7,365円は、消防団が使用する消防ポンプ自動車4台、小型動力ポンプ積載車17台の修繕及び車検整備に係る修繕料76万6,147円、車検及び法定点検の手数料75万9,880円が主な支出となります。

最後に、目3水防費について御説明いたします。

256ページ、257ページの中段を御覧ください。

予算現額97万3,000円に対し支出済額95万9,993円、執行率98.7%、不用額1万3,007円で前年度と比較して支出済額が11万2,573円の増額となり、前年度比11.7%の増加となりました。

以上で、消防費の一般会計歳出決算についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより消防費について質疑を許します。

○委員（江川克哉君） 決算書255ページの下から丸の3つ目で、消火栓維持管理負担金について質問させていただきます。

これ先ほどの御説明でも、水道局に払う分だというような御説明がありましたけれども、消火栓維持管理負担金というの内訳についてお示してください。

○警防課長（齋藤誠君） 委員のおっしゃるとおり、この負担金については消火栓の維持管理に必要な経費として、水道局の協議によって負担金を支払いしたものです。令和6年度につきましては、まずこの負担金の内訳なんですけれども、設置消火栓の施設費、布設替えと、取替えに要する経費、これが1,100万円になります。それと消火栓の維持管理に要する経費ということで300万円を計上しているんですが、布設替えのほうは1,100万円なんです。消火栓の維持管理に係る経費ということで、この内訳が35万313円ということで、支出額が1,135万313円という負担金の支出払いになっております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

そうしますと維持管理のための費用ということで、そうすると消火栓がどんどん古くなっていったらば、取り替えるのに1,100万円かかったということでよろしいでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 水道局の消火栓の布設替え、これに伴うものと、あと消防署、毎月消火栓点検しておりますので、そこでボルトがさびているとか、消火栓の水がちょっと出にくいとか、そういうことに対しての経費ということでも水道局と協議によって修繕をしていただいております。

○委員（江川克哉君） そうすると、すみません、新規に増やした額というのはこの中には含まれていないということなんでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） この布設替えに伴って水道局と協議により、2か所新設消火栓を設置し

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていただいております。

○委員（江川克哉君） 新規で令和6年度に2か所を増やしたということなんですけれども、市民からも、ここに付けてほしいというような要望ってたくさんあると思うんですけれども、その優先順位というのはどういうふうに決めていらっしゃるのでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 水道局と協議によって、ある程度の目安になる設置箇所は協議で決めているところなんですけど、この優先順位なんですけれども、これについては、市内で住宅が密集して、道路が狭隘である地区とか、あと水利が偏っている地区、これなんかを消防署で調査しておりますので、このようなところを重点に優先順位というのをつけております。

○委員（江川克哉君） そうしますと、例えばの話なんですけど、設置基準があって、何メートル以内につけなきゃいけないという、そういった決まりとかがあるのでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） 水道局の協議の中にはないんですけれども、開発行為なり業者さんと開発行為の協議の中では、その開発した対象物、また敷地から120メートル以内に有効な水利が設置しているものという形で協議させていただいております。

○委員（江川克哉君） なるほど、そうしますとこの新規の2か所というのは、新しく家がたくさん建ったような場所につけたという、そういった解釈でよろしいのでしょうか。

○警防課長（齋藤誠君） これは開発行為ではありませんので、先ほど言った基本的な設置箇所を協議しておりますして、その中で布設替えのタイミングを見て2か所設置したものでございます。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

あと水道局のときにもちょっと聞きますので、今は以上です。ありがとうございました。

○委員（内田美恵子君） 決算書の248ページの消防費全体のところでまずお聞きします。

消防費の補正予算額についてなんですけれども、令和6年度の消防費については、本体工事に係る入札不調があったため、年度当初4月8日ですか、臨時会で約1億円の減額補正がありました。その後、液状化する可能性のある箇所が見つかったことによる造成工事費の増額補正、これ補正額大きかったですね、約8,000万円だったと思うんですけれども、そういう大きな補正があったんですけれども。この決算で補正予算額1,881万1,000円と計上されているんですが、この令和6年度の補正予算の経緯をちょっとお聞かせください。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 南側敷地の造成工事の補正の経緯ということで御説明させていただければよろしいでしょうか。

○委員（内田美恵子君） 令和6年度のいろいろ増額とか減額補正やりましたよね。その経緯。主なものでいいです。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） まず総務課所管の部分として主な事項について、補正について説明させていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず、内田委員おっしゃいましたように、まず4月8日臨時会を開いていただきまして、湖北消防署の事業、本体の入札が不調になったことに伴いまして、期間を延長するといった形の対応も含めた中で、2か年で実施するよと言っていた継続費を3か年で実施するという事で、令和6年度の支出については、先ほどおっしゃられましたように1億1,191万1,000円ですか、これを減額補正をさせていただいたというような形になっています。その後本体工事のほうにつきましては、入札を経まして契約締結をしております、事業を進めさせていただいております。

同時に、令和6年4月1日から、造成工事のほうで本体工事の都市計画道路を挟んだ敷地になりますけれども、そちらのほうの造成工事着工しておりましたが、途中で軟弱地盤が発見されて、当初想定しておりました地盤調査、これを変更しなければならないということで、かなり大きな変更になりました。その設計変更の中で7,938万9,000円の増額の補正をさせていただくという部分と、さらに工期が当初令和6年11月30日までで完了する予定だったんですが、そちらの南側敷地の工事が翌年度も工期としては入ってくるというようなことで、またこちらの継続費を743万6,000円増額させていただいたというような経緯でございます。

○委員（内田美恵子君） 令和6年度の消防費については、本当にいろいろなことがあって大変だったと思いますけれども。

それで、予算説明資料の77ページの令和6年度消防施設等整備事業についてお尋ねしますけれども、（仮称）湖北消防署庁舎等本体工事費が1億2,514万7,000円書かれているんですけども、その内訳と事業内容について、一応資料頂いているんですが、ここでお聞かせください。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） まず庁舎の1億2,514万7,000円の内訳と内容になります。

こちら、庁舎等本体の工事費は、3か年で総額17億500万円になりますけれども、今回支出しました1億2,514万7,000円につきましては、この3か年あるうちの令和6年度の出来高に対して支出しているものになります。

主な工事の内容といたしましては、まず庁舎の本体工事を始めていくための準備工事ですね。これバリケードとかフェンスで仮囲いをやったり、仮設事務所、あとは敷地内にちょっと大きめの鉄板を敷いて工事車両なんかが入れるようなものになります。こちらの準備工事と、造成工事、こちらが既存の工作物を撤去したり、切り土、土を削ったり土を盛ったりするもの、あとは地盤改良とか擁壁の工事、そういったものが造成工事になります。

あと庁舎と車庫棟につきましては、敷地の中で、地縄という専門用語があるらしいんですけども、建物を建てる位置出しのような作業といったものと、あと根切りといいまして、基礎工事をするために地下を掘り出しまして、その基礎を造るための空間をつくり出す作業というのがあるらしいんですけども、そういった作業になります。

あと、同じく訓練棟、自家給油機などもそういった形で位置出し、地盤改良を行っております、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あとは機械設備の工事としましては、市道のところにある水道から工事用の水道を引き出しているような作業が主なものになります。

○委員（内田美恵子君） 詳しい御説明ありがとうございました。

それでは次に、この湖北消防署敷地造成工事というのをやられているわけですが、2つに分けてやられているんですが、このところの説明をお願いします。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 湖北消防署の敷地造成工事につきましては、委員お話のとおり2か所ございまして、本体工事、本体の庁舎を造っている場所の東側と南側に敷地があるんですが、それぞれ東側の敷地の造成工事と南側の敷地の造成工事になっております。

○委員（内田美恵子君） 東側の造成工事が約1,199万7,000円、それから南側の工事が約3,700万円ということですね。分かりました。

先ほどちょっと御説明にもあったと思うんですけど、令和6年に実施した事業内容の中で、東側敷地の造成工事は安全対策工事を行ったということなんですが、南側敷地の造成工事については、軟弱地盤が判明したため工事は中止になったというふうに説明に書かれているんですけども。

それからもう一点、令和6年度に支出した南側の造成工事費の3,760万円は、当初契約額の4割を前金として支払ったものだというふうに説明書に書かれているんですけども、ここの南側の敷地の造成工事は中止されたわけですね。それで、実際は令和7年度工事になったわけですね。ということだと、何で令和6年度に工事をしない前金を払ったのか、その辺が私はちょっと分からないんですけど、その辺御説明ください。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 南側の造成工事ですけども、途中で休止の状態になりました。休止の状態に陥ったのが、工事を進める中で軟弱地盤が発見されて、その中で既存の計画の設計の中での地盤改良であるとちょっと耐えられないということで、設計変更が必要だねということで、工事休止になっています。なので、令和6年4月1日に工事着工しているんですけども、その時点からできなかったということではなくて、進めていく中で休止になってしまったというような状況です。

最初工事始まった時点で、当初の契約金額の4割に当たる部分の金額、そちらの施工会社様のほうから前金の請求ございましたので、その申請に従ってお支払いしたというような形になっています。

○委員（内田美恵子君） 前金を払って工事を始めてから、途中で軟弱地盤が発見されたから前金はそのまま払ってあるという理解でよろしいのでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） それで、年度途中で液状化する可能性のある箇所が確認されたということで一部工事が中止され、開発行為変更申請を行い、2月には臨時会を開催して設計変更に伴う造

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

成工事費の増額補正が行われ、かつ次年度への繰越しを決定したということで、大変大きな影響があったと思うんですけども。それでまた財政面で見ても、造成工事費の増額約8,000万円でしたよね。大変大きな財政負担を発生してしまったんですけども、この決算の場ですから、なぜそうなってしまったのかなということをちょっと検証させていただきたいんですけど、私が一番疑問に思っているのは、工事の途中で液状化の可能性のある箇所が見つかった。言い換えると、なぜ工事開始前に液状化の可能性のある箇所が見つからなかったのかというところが大変疑問なんですけど、その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 委員おっしゃるとおり、最初の段階から分かっているのが一番よかったかなというところは同じところなんですけれども、こちらの場所、もともと幼稚園さん建っておりまして、設計の段階で同じような調査、ボーリング調査等含めやっておりますけれども、まだ既存の建物が残っておりまして、そこでちょっとジャストの位置でできなかった関係がございました。

その周りの部分ではやっているんですけども、実際に工事始まってからジャストボーリングするような値とか結果というのは出なかった中で、ある程度最初の設計時の調査の中で、地盤想定した中で設計、工事内容を決定していただいているんですけども、ジャストボーリングでなかったということで、工事施工始まってからその場所ということで確認していただいた結果、そういった結果報告があり、対応が必要になってしまったというところでございます。

○委員（内田美恵子君） 令和6年度の工事の経緯について、すごく詳しくよい資料を頂いているんでありがたいんですけども、この資料を見ますと、今御説明のあったように着工前に、設計時ボーリング調査というのを行われていたんですけども、幼稚園の既存建物がまだあったので、問題になっている擁壁下部のジャストボーリングではなく、近場の地点での調査とサンプリングを行ったことで、擁壁下部の地質を予想されて工事に入ったということだったので、こういう事態になったということだと思うんですけども。

そこで、幼稚園がそのときあったということなので、ジャストボーリングをすることが一番よかったわけですけども、幼稚園の既存建物を撤去した後から、これをジャストボーリングをして工事にかかるということはできなかったんですか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 委員おっしゃるとおり、結果的に見てみた場合に、そのような措置も有効だったのかなという部分はございますけれども、その当時、令和3年度の途中から設計始まったんですが、工事の開始も含めてタイムテーブルを見ていった中で、早めにそこのボーリング調査を実施した中で、ある程度の構造計算であるとか、そういった設計を含めて対応していく必要がございましたので、ちょっとそのタイミングになって、解体の前に実施という形で行わせていただいたというところになります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 結果論には本当になってしまうんですけども、やはり設計時ジャストボーリングをしておけば、その後の皆さんのいろいろ御努力されたようなこともなかったのかなというふうに、後になって思えば悔やまれるところなんですけれども。

それでその後、工事が始まってもう8月から9月にかけては実際の土壌調査というか、ボーリング調査を行い、その後またボーリング調査を行ったりして、本当にこれ令和6年度の皆さんの業務は、液状化する箇所が見つかったことに対する対応、いろいろな対応で明け暮れていたように、この経緯を見ると思うんですけれども。本当に、この教訓を生かして、今後工事をするときにはどうしたらいいか。これは不幸なことが起こったわけなんですけれども、それを今後に生かすために、担当課としてはどのようにお考えになっているか、その辺お聞かせください。

○総務課長（国本浩二君） 今委員おっしゃったとおり、設計時の段階でそういった調査がしっかりできていればよかったんですけれども、既存建物があつたためにできなかった、そういう今回の、まだ工事は終わっていませんが、工事においては、やはり想定外のことが発生するんだと、もう身に染みて思い知らされました。ここら辺の教訓を踏まえまして、やはり設計段階でも、もうちょっと幅広く想定をいたしまして業務を遂行していかなければならないと考えています。

また、工事なので、当然予測していないこともありますので、そこに対しては今回我々と施工業者をはじめ関係課と協力をしながら、時間は要しましたがけれども、そこら辺を協力しながら柔軟に対策をできたことは、そこら辺の教訓を次回に生かしていきたいなと思っております。

○委員（内田美恵子君） その液状化する箇所が見つかってしまったということは、本当に不運ですけれども、やっぱりそれは、工事っていろいろ、私ど素人だから分かりませんが、ずっと議会でいろいろな工事の経過を見ていると、本当に予想しないようなことが起こることが多いなって思っているんですが。

ただ、それはもう工事はそれがつきものだよで終わらせるのは、私はいいいことではないだろうなと。やはり、できるだけ事前に調査とか、それは設計の方とも話し合っていていただいて、しっかりやった上で、それでも起きてしまうということでは致し方ないと思いますが、今回の事例を見ますと、やはり設計時のジャストボーリングができなかったということが、私はやはり一番大きな要因だったのかなと思っていますので、その辺は今後に生かしていただきたいなと思います。

それで、終わります。ありがとうございます。

○委員（船橋優君） ちょっと関連してなんですけど、この家屋調査をやられたということで302万円ですか。これ何軒やられたんでしょうかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 3軒になります。

○委員（船橋優君） 3軒でこの値段でしょうか。これ事後の分は入っていないんでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 事前の調査分となります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） これはあれですか、内外部、建物の中とかも全部もちろん調べられたと思うんですけど、中と外部、外壁とか屋根とか基礎とか、そういうのを全て見られたということですかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 1件については、お宅ではなくて墓地という形になりますので、もう2軒は個人のお宅になるんですが、1軒については、所有者様から外部からのみで外部だけをお願いしますということで言われておりまして、外部を実施しました。もう1軒については、ほかの工作物含めまして中、外実施しております。

○委員（船橋優君） それで、事前調査で異常というか、特徴的なこと、何かクラックが多かったとか、そういう何かはありましたかね。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 調査を実施していただいた会社様のほうからは、そういった報告は特にございませんでした。

○委員（船橋優君） それで事後の調査は大体いつ頃を予定されているのでしょうか。

○総務課主幹（勝矢秀樹君） 事後の調査につきましては、全ての工事の完了をしてからということで御希望いただいておりますので、令和8年度、工事の完了後に実施していければということで考えております。

○委員（船橋優君） 分かりました。以上です。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

消防費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時52分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより公債費及び予備費について当局の説明を求めます。

○財政部長（中光啓子君） それでは、款10の公債費です。302ページになります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

公債費の支出済額は３０億１４４万２，４８１円で、前年度から１億３，６６６万８，０４８円減、率にして４．４％減になりました。

３０４ページになります。

款１１の予備費においては、当初予算１億円のところ５，９１１万２，０００円を増額補正し、災害対応など緊急性の高い事業に１億１，５９６万１，０００円を充用しました。

説明は以上です。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより公債費及び予備費について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前１０時５３分休憩

午前１０時５３分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

公債費及び予備費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前１０時５４分休憩

午前１０時５５分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより議案第１９号、議案第２０号及び議案第２１号を一括して審査いたします。

議案第１９号、令和６年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第２０号、令和６年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第２１号、令和６年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、当局の説明を求めます。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） よろしく申し上げます。

それでは、議案第１９号、令和６年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、国民健康保険の概況についてです。

決算説明資料の１０４ページを御覧ください。

歳入決算額１１０億９，７８３万６，０００円、対前年度比３．４％の減となり、歳出決算額は１１０億２，２７６万３，０００円、対前年度比４．５％の減となりました。決算額の財源内訳と

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

支出内訳は表のとおりとなります。歳入歳出差引額は7,507万3,000円となりました。

国民健康保険加入状況は、令和7年3月31日現在で加入世帯数は1万6,883世帯、対前年度比1.87%、322世帯の減、世帯の加入率26.65%、前年度から0.85ポイントの減となり、加入者数は2万3,178人、対前年度比3.92%、945人の減、加入率17.66%、前年度から0.72ポイントの減となりました。

それでは、歳入歳出決算について決算書の事項別明細書により主なものを御説明いたします。

決算書の316ページを御覧ください。

初めに歳入です。

款1国民健康保険税の収入済額は25億8,703万563円、対前年度比1.9%、4,717万7,825円の増となりました。また、調定額は32億4,270万757円、対前年度比1.4%、4,331万2,033円の増となっています。主な要因は、令和6年度に医療保険分及び後期高齢者支援金分の税率等を改定したためです。現年課税分の収納率は93.28%と前年度から0.31ポイント減少しましたが、現年課税分及び滞納繰越分全体の収納率は79.78%と前年度から0.39ポイント増加しました。

次に、不納欠損額の4,935万6,085円につきましては、対前年度比10.0%、545万5,897円の減となりました。これは、財産調査に基づき滞納処分を強化しているためです。

款3県支出金、項1目1保険給付費等交付金のうち、319ページになりますが、節1保険給付費等交付金（普通交付金）は、市が保険給付費に要した費用に対して交付される交付金として、収入済額は71億7,660万3,099円、対前年度比7.2%、5億5,779万6,466円の減となりました。これは被保険者が減少したことなどに伴い、保険給付費が減少したことによるものです。

節2保険給付費交付金（特別交付金）は、市町村の特別の事情に応じて交付される特別調整交付金、都道府県繰入金の2号繰入金分、保険者努力支援制度分、特定健康診査等負担金分などを合わせた交付金として、収入済額は1億3,835万3,000円、対前年度比11.2%、1,741万4,000円の減となりました。これは保険者努力支援制度分、特別調整交付金分などが減となったことによるものです。

款4繰入金の収入済額は11億4,852万9,592円、対前年度比14.0%、1億4,069万4,592円の増となりました。これは一般会計から赤字補填を目的とした繰入れを行ったことなどによるものです。

320ページを御覧ください。

款5繰越金は、令和5年度が歳入不足となったことから発生せず、対前年度1,800万3,689円の減となりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款6 諸収入の収入済額は3, 922万228円、対前年度比4.7%、176万5, 846円の増となりました。

322ページを御覧ください。

款8 国庫支出金の収入済額は805万1, 000円、対前年度767万6, 000円の増となりました。これはシステム改修費が交付されたためです。

次に、歳出について御説明いたします。

326ページを御覧ください。

款1 総務費の支出済額は2億3, 092万854円、対前年度比7.2%、1, 556万8, 463円の増となりました。総務費は、職員の人件費や事務運営費、賦課徴収費などに要する経費で、増額となった主な理由は、項1目1の一般管理費のうち、令和6年度は2年に1度の保険証一斉更新があり、国民健康保険事務運営費の通信運搬費が増となったことや、人事異動に伴い一般職人件費が増となったことによるものです。

328ページを御覧ください。

款2 保険給付費の支出済額は72億2, 785万9, 822円、対前年度比7.1%、5億5, 575万45円の減となりました。保険給付費は、療養諸費や高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付に要するもので、被保険者数の減少及び年度末にかけてインフルエンザ等感染症による療養諸費などの伸びが想定を下回ったことによる影響などから減額となりました。

332ページを御覧ください。

款3 国民健康保険事業費納付金は、広域化により県が算定した納付金を県に納付するものです。

項1 医療給付費分は21億5, 383万6, 651円、対前年度比2.8%、6, 139万8, 433円の減となりました。

項2 後期高齢者支援金等分は8億5, 726万1, 916円、対前年度比4.2%、3, 776万4, 118円の減となりました。

項3 介護納付金分は2億7, 763万1, 510円、対前年度比4.1%、1, 179万46円の減となりました。なお、国民健康保険事業費納付金全体では、対前年度比3.3%、1億1, 095万2, 597円の減となりました。

款4 保健事業費の支出済額は1億920万5, 855円、対前年度比10.8%、1, 323万720円の減となりました。減額となった主な理由は、334ページになりますが、項2目1の特定健康診査等事業費である特定健診特定保健指導を健康づくり支援課へ委任していることに伴う一般会計繰出金が減となったことによるものです。

款5 諸支出金の支出済額は1, 630万6, 443円、対前年度比17.2%、338万2, 057円の減となりました。減額となった主な理由は、項1目1の一般被保険者保険税還付金が還付件数

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の減少により減となったことによるものです。

３３６ページを御覧ください。

款７前年度繰上充用金の支出済額は４，７０４万５，６０１円となりました。こちらは、令和５年度の歳入が歳出に不足することから、地方自治法施行令１６６条の２の規定により、令和６年度の前年度繰上充用金で歳入不足を補填したものです。

款９基金積立金の支出済額は１億２６９万４，０００円となりました。こちらは国保財政の健全化を図るための積立てや高額療養費貸付基金及び出産費資金貸付条例の廃止に伴い、繰り入れしたものを積み立てしたものです。

以上で、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第２０号、令和６年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、介護保険の概況です。

決算説明資料の１０７ページを御覧ください。

歳入決算額１２４億３，９１６万７，０００円、対前年度比３．２％増となり、歳出決算額は１２２億９，９０１万７，０００円、対前年度比３．４％増となりました。決算額の財源内訳と支出内訳は表のとおりとなります。決算額の歳入歳出差引額は１億４，０１５万円となり、対前年度比１０．５％減となりました。

次に、介護認定の状況は、令和７年３月３１日時点で、要支援１から要介護５までの認定者数が７，６４０人となり、対前年度比２６０人の増となりました。なお、介護の認定率は１８．６％でした。

それでは、歳入歳出決算について決算書の事項別明細書により主なものを御説明いたします。

決算書の３４８ページを御覧ください。

初めに歳入です。

款１介護保険料の収入済額は２７億３，３７３万４，９００円、前年度に比べ１０．２％、２億５，２７５万８，７００円の増となりました。増額の理由は、令和６年度からスタートした第９期介護保険事業計画において、介護保険料の見直しを行ったことにより、大幅な増額となりました。

次に、中段の款２国庫支出金２５億６，５６４万７，７９７円、決算書３５０ページの下段、款３支払基金交付金の３１億５，８８８万６，９２０円、さらに３５２ページ上段、款４県支出金１７億１，１３８万６，７８０円は、保険給付費の歳出増額に伴い増額となりました。

同じく３５２ページ下段の款６繰入金は２１億１，２３０万７，０００円となり、対前年度比１．４％、２，９３４万４，０００円の減となりました。

次に、決算書３５６ページ下段の款８項２目１の第三者納付金は、交通事故の第三者行為が原因

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で利用した介護サービス費用について、加害者の負担した費用が国保連合会を通して納付されるものですが、対象者がいなかったことから全額減額補正を行いました。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書362ページを御覧ください。

款1総務費の支出額は2億9,574万6,847円で、対前年度比5.0%、1,395万5,388円の増となりました。

続いて、決算書の364ページの下段、款2保険給付費の支出額は113億306万9,795円で対前年度比5.9%の増となりました。

主な増額の内訳としては、同じく364ページ下段、項1目1居宅介護サービス等給付費のうち、右側備考欄の下段、下から4つ目の丸、居宅介護サービス給付費の訪問介護や訪問看護、通所介護、居宅療養管理指導などのサービス利用が伸びていること、併せて366ページ備考欄上段の上から2つ目の丸、居宅介護サービス計画給付費が連動して伸びたことによるものです。

決算書の368ページを御覧ください。

下段、款3地域支援事業費の支出額は5億2,200万1,727円、対前年度比1.4%、751万6,043円の減となりました。

主な減額の内訳としては、370ページ下段、項3目1包括的支援事業費のうち、372ページ上段、備考欄の上から2行目、地域包括支援センター運営委託料は、市内5地区の高齢者なんでも相談室の運営委託料で、前年度より12.1%、1,925万1,750円の減となりました。

最後に、決算書374ページ、最下段の款4基金積立金、次の375ページ、項1目1介護保険財政調整基金積立金は7,701万1,000円を積み立て、基金残高は令和7年3月末で13億8,679万7,000円になりました。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

最後に、議案第21号、令和6年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、後期高齢者医療の概況についてです。

決算説明資料の110ページを御覧ください。

歳入決算額27億2,561万6,000円、対前年度比8.5%の増となり、歳出決算額は26億9,128万8,000円、対前年度比7.7%の増となりました。決算額の財源内訳と支出内訳は表のとおりとなります。歳入歳出差引額は3,432万8,000円、対前年度比160.1%の増となりました。

次に、後期高齢者医療加入状況は、令和7年3月31日現在で被保険者は2万4,650人、対前年度比2.5%、610人の増となりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは、歳入歳出決算について決算書の事項別明細書により主なものを御説明いたします。

決算書の３８８ページを御覧ください。

初めに歳入です。

款１ 後期高齢者医療保険料の収入済額は２３億４，４９１万９，１６０円、対前年度比９．９％、２億１，１３２万７，３２０円の増となりました。増額となった主な理由は、被保険者数の増加によるものです。

款２ 繰入金の収入済額は３億５，８５８万２，６８１円、対前年度比５．５％、１，８６５万７７１円の増となりました。増額となった主な理由は、低所得者等に対して行われる保険料の軽減措置に対し、保険基盤安定制度に係る繰入金が増額となったことによるものです。

款３ 繰越金の収入済額は、１，３１９万６，７３７円、対前年度比５６．１％、１，６８７万４，１３７円の減となりました。

款４ 諸収入の収入済額は８９１万７，２０４円、対前年度比３．０％、２５万８，５７６円の増となりました。増額となった主な理由は３９０ページになりますが、項３目１の受託事業収入が被保険者数の増加などにより増となったことによるものです。

次に、歳出について御説明いたします。

３９４ページを御覧ください。

款１ 総務費は、職員の人件費や事務運営費、徴収事務などに要する経費で、支出済額は４，７９７万９，８３０円、対前年度比３．７％、１７１万３，０８０円の増となりました。増額となった主な理由は、項１目１の一般管理費のうち被保険者の増加による事務量の増加に伴い会計年度任用職員を増員したことにより、会計年度任用職員人件費が増加したためです。

款２ 後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険料の軽減に対する保険基盤安定繰入金を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、支出済額は２６億３，８７７万７，０００円、対前年度比７．８％、１億９，０７９万８，２３５円の増となりました。

款３ 諸支出金は、保険料の還付金及び還付加算金で、支出済額は４５３万１，３００円、対前年度比５．８％、２７万９，７００円の減となりました。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。十分な御審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより議案第１９号、議案第２０号及び議案第２１号について質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） 国保からいきますが、３３７ページですね。

先ほど部長のほうからも御説明あったんですが、令和５年度の決算のときもこれは議論させてもらったし課題になったところの、いわゆる令和５年度の歳入不足というものがあって、それが令和

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

6年度までである意味で繰り越されたというか、令和6年度の予算を充てることでやりくりしなければならなかったというのが、この337ページの補償補填及び賠償金の中の4,704万5,601円だという御説明なるんですが、改めて概略で結構なんですが、どうしてこのようなことが起きたのかお聞かせください。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちら、令和5年度の歳入が歳出に不足することになり、地方自治法施行令第166条の2の規定により、翌年度、令和6年度の歳入を繰り上げて歳入不足を補填したところですよ。

○委員（坂巻宗男君） その歳入が歳出に不足する、その要因は何だったんですが、令和5年のとき。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちら要因が、事業費納付金といいまして、市が県に支払う納付金がありますが、そちらの歳出に見合った保険税が確保できなかったこと。また、赤字を解消するだけの保険税の引き上げができなかった等、県から頂いている交付金が見込みを下回ったこと、これらのことがちょっと見込みが甘かったということなんですけど、適正な補正予算ができなかったということになります。

○委員（坂巻宗男君） 幾つかの要因があると思うんですけども、いわゆる県の納付金であるとか交付金、この辺の見込みの不足というようなことが当時の説明だったかなと思うんですけど。

それで、今も最後にお話しあったように、本来ならそれを補正予算で一般会計からの繰入れなどを行って補填しておくということが、恐らくは年度内の処理の仕方だったんだろうと思うんですね。その辺、適切な処理ということを改めて、どの段階でどういった処置をすべきだったのかお聞かせください。

○国保年金課長（野口秀郎君） 保険税につきましては、最終的な3月の補正がありますので、その補正のタイミング、補正の時期が年明けて1月のすぐになります。ということで月末の収納率を毎月見ているんですが、となると12月末の収納率ということになるんですけども、そちらの収納率が確認したところ、前年度よりよかったですね、この月は。ですので、確かに税のほうを補正しなくちゃいけないと思って、そのあたりは注意していたんですが、そのときに前年度より上回っていたため、これは大丈夫かと思って減額補正をしなかった。

あともう一つ、県からの交付金なんですけれども、交付金の最終の交付決定日が年度末になることがありまして、最終的に3月の補正には間に合わないことがありまして、このあたりはちょっと見込みが甘かったということになるんですけども、そのあたりが補正ができなかったということになります。

○委員（坂巻宗男君） 今、保険の収納状況と、国の交付金の関係なんだけれども、これは特に令和5年に起きた事例というわけではなくて、毎年毎年行っている事務ですよ。3月補正に向けて、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どの段階で国保税というものの収納状況を見て、補正を減額するのか、増額するのかしないのかということもあるし、それから、確かに国保の国の交付金などを3月越えてから支出されるというようなことはよく説明なども受けていました。だからそういう意味では、これも令和5年に限った話ではなかったんだろうというふうに思うんですね。

だから、令和5年に何か特別な事情があって、令和6年の予算を使わなければならなかったということであれば、やむを得ないなというところもあるわけなんですけど、そういうことではなかったということを見ると、やはりこういったことが起きないように、しっかりと都度都度対応していなくちゃいけないということだと思うんですが、この令和5年を受けて令和6年度などはどういうふうな確認作業などを行って、今回、令和6年度についてはそういったことがないわけなんですけれども、どういったことを行って令和6年度決算を迎えたのか、お聞かせください。

○国保年金課長（野口秀郎君）　こちら先ほど言った保険税につきましては、令和5年度のようなこともありますので、そういった事態にならないよう保険税の調定額とか収納率を毎月こまめに確認して、必要があればちゃんと補正の時期つてありますので、9月、12月、3月、そちらのほうで補正するというように努めるということと、あと税のほうを補正することもそうなんですけど、基本的に税の歳入を増やすという意味で、滞納整理にもさらに取り組むというところと、あと交付金につきましてはなかなかちょっと難しいところがあって、その交付金が県全体の交付金の額が決まっています、各市の取組によってその交付金の配分が変わるというようなのもありまして、ちょっと難しいところもあるんですけれども、ただこちらにできることとすれば、さらに精査をして、歳入なものですから、過大にならないように見込むということに努めていきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君）　ぜひ同じことが起きないように対応していただきたいと思います。

そことの関わりになるんですけど、この令和6年度については、ここの部分の4,700万円も含めてということになると思うんです。いわゆる一般会計からのその他会計の繰入金が、これは319ページですか。今回はちょっと多めになっていて、2億5,500万円ということになっていますね。恐らく前年度などが1億円程度だったかなというふうに思うんですけれども。その額から見ても、さらに少し上増しをしているような額が繰り入れられているんですが、この一般会計からの繰入金が今回2億5,500万円だったということに関しては、どういったことからこの数値になったんでしょうか。

○国保年金課長（野口秀郎君）　こちら決算補填等目的ということで、その赤字の補填につきまして約1億円ほど繰り入れているところと、あと繰上充用につきましては、先ほどの4,700万円幾らか、こちら繰り入れている。

あともう一つ、基金の積立てをしております。こちらは、県から頂ける交付金の中で、赤字繰入れをすると点数がマイナスになってしまって、その分交付金が減るというものがありまして、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

らをしていないために、あらかじめ事業費納付金で毎年、仮係数から本係数に変わるときに、かなり金額が増えてしまうようなこともありますので、そのときに一般会計から繰入れをしないために、あらかじめ基金のほうに1億円を積んでいるものになります。ですので、令和6年度は5年度に比べるとちょっと多いという金額になっています。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

この数年で見ても、その他一般会計繰入金が全く入らないような年などもある中で見ると、ここだけかなり突出して多く積んだなというふうに思います。今お話しあるように、基金に積み込んでいる1億円ちょっとでしたかね、この歳出でもあるわけなんですけれども。そういったところも踏まえて、国保会計が広域になったことで、本当に我孫子市としても厳しい状況が続いていて、毎年毎年値上げをしていかざるを得ないような状況で、何とも我々議会としても苦しい判断を毎回迫られるということがあるわけなんですけれども、令和5年のような会計上の何か不備があるなんてことはもちろん今後ないようにしていただく中で、この国保会計というものが少しでも健全に運営されていくように、これからも努めていただきたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○国保年金課長（野口秀郎君）　国保税は、毎年、先ほど言われたとおり、値上げをしたり、市民の皆様には苦しいところを負担していただいているところなんですけれども、こちら事務方としては、赤字になったりそういったことのないように、きちんと予算のほうを管理していきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君）　関連でお尋ねします。

私も議員になって、この前年度繰上充用金というような名目の款をつくったというのは初めて見たんですけれども、こういう会計処理というのはこれまでもあったんでしょうか。

○国保年金課長（野口秀郎君）　私が確認しているところではないと思います。

○委員（内田美恵子君）　財政課のほうにお尋ねしますけど、我孫子の市政の中で、こういうことということはあったんですか。

○財政課長（加藤靖男君）　一般会計については、過去の昭和の時代までの決算カードを見ても、たしか繰上充用に数字が入っていたのは、すみません、見たことがございません。

○委員（内田美恵子君）　ちょっと私も最近の決算書を見ているんですけど、決算書にもそういう款は今までずっとないですよ。ですからちょっと私も驚いたんですけれども。

それで、この繰上充用を行う根拠となった地方自治法施行令第166条の2という規定をちょっと調べてみたんですけれども、条文がよく理解できないんですけれども、この条文、どういうふうなことを意味している条文なのか、説明していただきたいと思います。

○国保年金課長（野口秀郎君）　この条文なんですけれども、こちらを読むと、会計年度経過後に至って、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができるとい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うことですね。

○委員（内田美恵子君） 簡潔に言えばそういうことになるのかなと思うんですけども。

それで、こんなことを言うのとはばかられますけれども、財政は入るを量りていずるを制すが大原則と、私なんかもしろいろなところで教えられたんですけども、前代未聞の出来事じゃないかなと思っていて、本当にこういうことがこれからあったら大変だろうなと思って発言しているんですけども。

それで令和5年度の監査委員の意見書を見直してみたら、今後は関係機関との連携及び内部統制を強化し、適正な予算の執行管理に努められるとともに、安定的な持続可能な事業運営を望むというふうに指摘があるんですけども、この関係機関との連携、どのようにされたんでしょうか。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちら、歳入が歳出に不足するということが分かって、財政課なりにどうすればいいとか相談したとか、そういったことになるかと思いますが。

○委員（内田美恵子君） 監査の方は、こういうことがもう再び起こらないようにということでの指摘だったと思うんですが、この関係機関というのは、外部の関係機関というよりも、内部で例えば財政課からとか、その辺とのコミュニケーションをもっと取って状況を、担当課だけでなく、財政運営のこととして意見をいただいたりしたほうがいいんじゃないですかという御指摘ではないかなと思うんですが、そういうことはしていなかったんですかね、令和5年の時点では。その辺いかがですか。

○国保年金課長（野口秀郎君） これまでは確かに委員が言われるとおり、決算を迎えるまでに外部に相談するとか、そういったことはなかったのかなと思います。

○委員（内田美恵子君） この内部統制を強化しというのも、具体的にどういうことなのか監査の方にあえて聞いてみたいとも思いますけれども。やはり、さっき言ったように、歳出が歳入を上回ってしまった事態というのは、本当にあってはならないというか、もうそうなったら赤字ということで、民間企業でも資金がショートしちゃったら、もう資産がある程度潤沢な企業でも倒産したというようなこともよく聞きますので、本当に行政であっても、その辺のキャッシュフローというんですかね、入ってくるお金と出ていくお金の動きみたいなのは、十分注目して予測も立てていただきたいなと思います。

それで、先ほど坂巻委員もおっしゃっていましたが、国保会計自体が、本当に私はこれはもう国でもう何とかしてもらわないと制度疲労が起きているんじゃないかなっていつも思うんですけども、大変な事態になっているので、担当者も本当に大変だと思うんですけども、会計処理を誤るということは、もうその国保会計を運営する以前の話だと思いますので、基本的なことだと思いますので、ぜひこういうことのないようにお願いしたいと思いますが、最後に部長の御答弁をお願いします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） 今委員からお話しありましたとおり、令和５年度は本当に赤字ということで繰上充用ということで、本当に千葉県内でもそんなに例がないような事態を起こしてしまいました。本当にそこでは本当に国保の持続可能な運営について、市民含めて心配をおかけするというような事態だったと思います。これを受けて、今年度は補正予算の時期ごとに財政課とも連携して、その状況状況に応じてアドバイスを頂きながら行っているところです。

今後も国保の持続可能性をつくるために、今、千葉県で広域化が図られて、それで保険料も今後統一されていくというような形で今順次進んでいるところなんですけれども、引き続き今の我孫子市の国保をしっかりと運営できるように、こういったことの二度と起こさないように努めていきます。

○委員（江川克哉君） 介護保険特別会計についてお尋ねいたします。

決算書３６２ページからで、説明資料は１０７ページからになります。

先ほどの御説明にありましたとおり、要介護・要支援認定者数が令和５年度との比較で２６０人増ということで、非常に増えているわけなんですけれども、介護に関わる、例えばケアマネジャーさんですとか、ヘルパーさんですとか、介護士さんとか、そういった方々の人数というのは足りているんでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） 人数等につきましては、令和５年度に現在の第９期介護保険事業計画策定時に実施いたしました介護サービス事業所へのアンケート調査で、現在施設の定員に対して必要な介護従事者を確保できていますかの設問において、施設の定員に対して十分な介護従事者を確保できている、十分ではないが最低限の介護従事者は確保できているとの回答が約８５％になりました。充足しているということではないかと思いますが、現在、私どもも運営推進会議等で、施設に出向いて状況等の確認を随時行っておりますが、状況等はあまり変化等はないかと思っております。

ただ、今年度、次期計画策定に伴うアンケート調査の実施を予定しておりますので、そちらでまた状況把握に努めていきたいと思っております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

令和５年度のアンケートで、８５％の人はまあまあ足りているというようなことなんですけれども、それは外国人の方もかなり入ってきて、それでそういう状況になっているということによろしいんでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） 外国人の方も、最近、入所の施設等を中心に外国の方も入っております。その中で、やはり国籍を問わず優秀な人員が集まってきているということになりますので、今や、介護事業所にとって、外国人人材はなくてはならない存在であると思っております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明資料の108ページに、居宅介護サービス等給付費と施設介護サービス等給付費というのが2倍の金額の差があるんですけれども、これは居宅介護をされている方が2倍いるということではないのでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） こちらの介護サービスの利用状況の直近の令和5年提供分の実績値になりますが、施設利用者が1,114名、こちらが施設介護サービス等給付費に該当する部分になります。居宅介護サービス等給付費につきましては、現在サービス利用者が5,232名となります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

給付費の差は2倍ですけれども、御利用者は4倍以上になっているということですね。分かりました。

109ページのほうに、認知症サポーター等養成事業というのがあるんですけれども、これは令和6年度に何人ぐらい増えて、何人ぐらいになったのでしょうか。

○高齢者支援課長（長島公子君） 令和6年度につきましては受講者数は1,329人になりまして、これまでの延べ数として1万7,514人になります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

それだけお役に立ちたいという方がたくさんいらっしゃるということは非常に頼もしいことなんですけれども、もう少し具体的に認知症サポーターの方々というのはどういったことをやられているのでしょうか。

○高齢者支援課長（長島公子君） 認知症サポーターは特別なことをするというわけではなくて、認知症の人や家族を温かく見守る、支える応援者という立場での役割になります。そういった方が市内にどんどん増えますと、やはり応援者というのが増えてきますので、そういったところでいろんな企業とか、あと歯科医院とか、そういった団体に対しても養成講座を実施しているところです。

○委員（江川克哉君） そうすると、そういった方々が増えれば、介護の現場とかでも介護士さんの負担がちょっと減るとか、そういったことですかね。

○高齢者支援課長（長島公子君） 例えばですが、認知症の方が市内どこかで道に迷ったりしていたというときに、そういうサポーターが増えれば、こういう声かけがいいんだとか、そういう対応ができるという、市全体でそういうまちづくりができればなというところでの対応になります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

非常に共生社会というのが叫ばれていますので、大変すばらしい事業だなというふうに思います。

それから、その後の在宅医療・介護連携推進事業というのが、私も以前一般質問で質問させていただいたことあるんですけれども、その効果についてはどのようにお考えでしょうか。

○高齢者支援課長（長島公子君） 在宅医療支援推進事業につきましては、在宅医療・介護連携推

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

進協議会、こちらのほうが医師会、歯科医師会、あと訪問看護ステーション、介護支援専門員連絡協議会、介護サービス事業者連絡協議会、あと5地区のなんでも相談室などで構成された協議会をベースにしまして、あとは令和5年度から在宅医療の構築支援事業としまして、医師会に委託した地域医療コーディネーターを中心としまして、市民講演会、令和6年度は人生会議の講演会を開催して、オンラインを含む126名が参加したり、あとは元気なうちから、もしものときのために自分の望む介護や医療について分かりやすく考えるもしバナゲームの推進を、地域医療コーディネーターや高齢者なんでも相談室が地域で開催するようになりまして、そういったところや、あと地域医療コーディネーターが、市民が切れ目なく医療と介護のサービスが受けられるように、アウトリーチの調整とか、様々な企画の調整など、関係機関や市民への啓発周知が広く盛んに行われてくるようになったというのが効果の一つだと思っています。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

先ほどからも国民健康保険料のこととかも出ていましたけれども、やはり高齢者が増えて、認知症の方も増えたりすると、医療にかかる負担とかも多くなってくると思いますので、そういった協議会がスムーズに回るように協議していただけることは大変すばらしいことだと思っています。

それと、ちょっと話が戻るんですけど、介護の現場なんですけれども、私も介護士さんとお話をさせていただく機会がありまして、介護ロボットというのがどのぐらい浸透しているのか話を聞きましたらば、ほとんど使われていないということなんですよ。いざというときに、御高齢者の方を持ち上げないといけないとかのときに、腰につけるロボットみたいのをつけている暇はないと。セッティングとかが難しくて、きちっと力がかかるようなことって難しいらしくて、いやこんなのするんなら、いいやってすぐやっちゃうらしいんですね。

それで、もちろん、機械のほうが物すごくこの分野は日進月歩に進んでいて、そういったあまり使いよくない機械がどんどんどんどん新しくなって、いいものはできていると思うんですけれども、これ昨年度かな、県のほうでかなりの助成金とかを出してくれたんですけれども、現場のほうから上がってこない。こういう機械が欲しいんだけど、買ったんだけど県に助成してほしいというのが上がってこない。県がやっていた助成金とかなくなっちゃったそうなんですね。

ぜひ、積極的に現場のほうからのそういった御要望に、新しい情報とかも提供していただいて、介護の現場が少しでも楽になるように、ぜひともそういった取組をしていただきたいんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） 委員御指摘のとおり、持ち上げるロボット等につきましては、利用状況等、施設のほうに運営推進会議等で聞き取り等を行っていきたいと思っております。

それ以外に介護ロボットといいますと、人間型ではなくても、例えばベッドの下に眠りスキャンみたいなことで敷いて、夜間とか確認をしたりとか、各個室にちょっとカメラみたいなのを設置を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

して、例えば事故じゃないんですけれども、事故が起こる前から再生をしたりとかということで、ICT化が徐々に進んでいるかと思しますので、私どももそちらの啓発に努めてまいりたいと思っております。

○委員（江川克哉君） この決算でもかなり出ていますコンピュータのデジタル化というのをぜひ活用していただいて、現場の役に立てるような研究をこれからもぜひしていただければと思いますので、何とぞよろしくお願いします。答弁結構です。

○委員（坂巻宗男君） そうしたらまず、364ページでちょっと全般的な話になるんですが、介護サービス等諸費で、今回111億5,900万円からの大きな決算があって、ここで補正で3億9,800万円で、そのうちのほとんどが居宅サービスについての補正なんですよ。

私、予算とか決算のときに度々指摘してきたのが、実はここを3月補正でかなり大きく1億円程度以上かな、減額補正をすることが多くって、要は予算のときの見込み、つまりは計画ですよ。計画値によって予算を積んで、決算で実績ということになるわけですけど、その見込みが大き過ぎたんじゃないですかという指摘をずっとしてきたところだったんだけど、この令和6年度に関していうと、むしろここは増額補正というふうな形になっているんですね。

ちょっと大枠として、これどういったもので増額補正になったのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○介護保険室長（茅野強君） まず、令和6年度なんですけれども、居宅サービスにつきましては、対前年度比110%ということで、コロナ以降、非常に大きな伸びとなっております。この伸びが令和5年にコロナが5類になって、居宅サービス等のサービスが進んだということなんですけれども、この伸びがどこまで伸びるのかというのがちょっと見込みが、なかなか見通しが立たなかったというところが補正を大きく行ってしまったという原因と考えております。

○委員（坂巻宗男君） コロナの影響というのが一つ大きかったということだという御説明なんですけど、そうするとこれ、いわゆる計画値などからいっても、かなり計画を上回る数値になったということになりますかね。これ令和6年度から第9期の介護保険の計画が始まったところになっているんですが、計画値を上回る利用があったと、こういうふうな形になりますかね。

○介護保険室長（茅野強君） 令和5年度ですと、実績・計画ベースで99.8%ということで、ほぼ見込みどおりだったところでございます。令和6年度につきましては、実績・計画値105.85%ということで、しかも前年度比ほぼ110%ということで、やはり大きく利用が伸びたということになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

いわゆる施設系はコロナであったとしても、いわゆる入所している方々がそれほど変わるわけではないから動きはない。だけど、やはりコロナというものが終息をしてという言い方がいいのかな、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

5類にまさに移行をして、今までのようなサービスを利用したいという方が増えてきたというふうなお話かなと思います。そうすると例えば令和7年度、今年度もやはりそれは増加傾向が続いているということになりますか。

○介護保険室長（茅野強君） 指摘のとおりとなります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうすると先ほど江川委員おっしゃったような例えば人手の問題とかも、またやっぱり課題にもなってくるなと思いますから、先ほどアンケートのお話なども既に出ていますけれども、その辺しつかり事業者側の声なども聞き取ってもらいたいなと思います。

もう一つ利用が増えているということで若干気になるのが、今期決算終わって、ここで7,700万円ぐらい基金に積立てましたね。令和6年度から介護保険料を改定をして値上げをして、初年度になっての7,700万円という積立てなんですけれども、その辺がこういった計画値などを上回る、あるいは下回る等々がもう影響すると思うんですけども、そういうところで見たときに、ちょっと難しい質問かもしれないんですが、この令和6年度の実績を踏まえたときに、料金改定をしたことによって、基金7,700万円ぐらいの積み増しはできているんだけど、これはある程度予想していたような数値というふうに見えるのか、あるいは本来だと初年度で1億円ぐらいは例えば積み増したかったとか、5,000万円ぐらいの見方だったのが7,000万円ぐらいだったとか、その辺というのはありますか、担当としては。

○介護保険室長（茅野強君） 介護保険財政調整基金のこちらの繰入れ等につきましては、実は予算書の357ページの上から3つ目で、介護保険財政調整基金繰入金というのがございます。これが、介護保険財政調整基金繰入金から歳出のほう、介護給付費のほうに、こちら繰り入れさせていただいておりますので、それと積立額7,701万1,000円を差し引きますと、実際には8,986万9,000円のマイナスということになります。

本来であれば、計画の初年度ですので少しでも積立てができればと思っているところではございますが、ちょっと保険料は基本額は上げさせていただきましたが、基金自体はマイナスということになります。

○委員（坂巻宗男君） そうですね。いわゆる出し入れの部分でいくとマイナス9,000万円ぐらい。基金残高は今、令和6年度末だと幾らでしたっけ。

○介護保険室長（茅野強君） 13億8,679万7,000円となります。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、このペースで令和6年、7年、8年の計画期間を終えたとしても、このペースなら10億円ぐらいの介護保険の財政調整基金は残るのかなというところはあるから、この計画期間で介護保険特別会計のほうに急に厳しくなってしまうということはないけれども、そうすると繰り返しなんだけど、今回の令和6年度で保険料を改定しましたということの見込

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

みからいくと、持ち出しのほうが多かったというか、思ったよりも支出のほうが増えたといいますか、その繰出金といいますか、基金からの繰入れが多かったなど、そういうふうな評価になりますか。

○介護保険室長（茅野強君） 当初、第9期介護保険事業計画策定時についてなんですけれども、介護保険財政調整基金から約6億4,000万円を第9期の介護保険料の抑制に活用するということで、計画のほうに位置づけをさせていただいております。

今年度につきましては、約9,000万円のマイナスということなんですけれども、実は令和7年3月に特別養護老人ホーム、この7月に介護医療院が開設をしておりますので、まだその辺の給付額というのがあまり正確ではないんですけれども、恐らく来年度については、もっと基金の引下げ額というのが増加するのではないかと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

もともと、第9期のほうで今のお話だと6億4,000万円ぐらい取り崩す中で事業展開をしていくということだというお話だったので、今回9,000万円の取崩しもある意味では想定内というふうなことだというふうに理解しました。

一般会計のほうでも議論させてもらいましたけど、特養が今回できてということで、特養が1つできると、どのぐらいですか、ざっと1億円ぐらい増えるとかいうお話、そんなには増えないのかな。出ますか。

○介護保険室長（茅野強君） 大まかですけれども、3億円程度と言われております。

○委員（坂巻宗男君） 失礼しました。3倍でしたね。3億円ぐらいの支出が増えるということです。

そうすると、またなかなか、今の介護医療院というのがどういうふうな数字になっていくのかまだちょっと分からないので、今後、見させていただこうと思いますけれども。やはり施設サービスによって介護保険の大きな枠組みも変わってくると思いますので、その辺ぜひ今後も注視していただきたいというふうに思います。ちょっと続けちゃいますね。

もう1点、別件といいますか、介護保険の案件で具体的な案件なんですけど、373ページで、地域包括支援センターの運営委託料ということで1億3,957万1,686円ということで支出があるんですが、今回、実はマイナス12.1%ということで先ほど部長からも御説明あったところで、以前に実は資料を頂いているんですよね。令和5年度が1億5,800万円ぐらいだったかなと思うんですけど、それが減っているというふうな状況があるんですけれども、これはどういったことで減額になってきているのか、お聞かせください。

○高齢者支援課長（長島公子君） 令和5年度につきましては、湖北・湖北台地区齢者なんでも相談室の移転の費用がありましたので、その加算分と、あとは職員の欠員が生じておりますので、職

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

員が欠員が生じた分での減額になります。

○委員（坂巻宗男君） 湖北・湖北台が令和5年度だけ特別に増えているということなんですね。

失礼しました。その分を差し引くと、もしかすると横ばいということなのかもしれません。

実はその資料で私頂いたのが、この高齢者なんでも相談室の人員が充足しているんですかということをお聞きしたんですね。令和6年度で見ると、我孫子北が5名配置すべきなところ欠員1名、我孫子南が4名のところ欠員2名、天王台が5名のところ欠員が2名、湖北・湖北台が5名のところ欠員が2名、布佐・新木が4名のところ欠員が2名ということで、実はどの高齢者なんでも相談室も実は人手が足りないというふうな状況になってしまっていて、その分恐らく委託料が減額をされているという形だと思うんですが、欠員がそれぞれ生まれてしまってきているということなので、これ、どこかが特別にということではなくて、ある意味での介護人材の不足というところもここに影響しているのかなと思ったりもするんだけど、担当のほうとしては今このなんでも相談室の欠員についてはどういうふうなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○高齢者支援課長（長島公子君） 高齢者なんでも相談室における職員の配置基準の条例がありまして、6,000人未満で3人、以降は2,000人増えると4人とかって、そういう形で各地区に職員の定員を設けております。

それで令和5年度に、高齢者の人口増加に伴って、天王台地区、湖北台地区にそれぞれ1名ずつ職員の配置を増員としたんですけれども、やはり専門職の職員の介護人材の確保が非常に難しいという状況が続いておりまして、令和5年度から欠員が目立つようになったといいますか、その分委託料をお支払いしても返還していただく金額も増えてきたというような状況になってきております。

○委員（坂巻宗男君） 確かに資料頂いて、令和4年度は天王台で1人欠員が出ただけなんですよ。5年度以降今のような状態になってきている。そこで、やっぱり高齢者なんでも相談室に行っても、ちょっと人がいなくてみたいなお話を市民の方から聞くこともあって、改めてこういう資料も頂いたんだけど。そういう中で担当のほうとしても、何か個々にということではなくて、高齢者なんでも相談室、たしか合同でと言えいいのかな、人材を募集するみたいなことも行っているかと思うんだけど、この辺、現状この6年度を踏まえてどういうふうな改善ができていますとか、あるいは今こういう対応しているとか、そういうのはありますか。

○高齢者支援課長（長島公子君） 各地区の状況なんですけれども、令和7年8月現在ですと、北地区のほうは今1名欠ですね、南地区が変わらず2名欠、天王台地区が1名欠員、湖北台地区は今欠員なしでできております。布佐地区が8月現在でやはり1名欠という状況で、4地区においてやはり欠員が続いているような状況になっています。

それで先ほど委員がおっしゃったように、行っても留守にされるというところで、市民のサービスが低下しないように、市のほうでは職員が地区担当制を設けていまして、ケースワーカーと保健

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

師がなんでも相談室と連携して、困難ケースなども増えてきておりますので、そのあたりはケース対応のほうは、サービスが低下しないように努めているところでございます。

あと、今年に入ってなんですけれども、社会福祉法人の皆さんもかなり努力して求人のほう行っていて、ただ入ってきてもやはり数か月で辞められる方もいらっしゃる、あとは法人内で移動する場合もあったりで、欠員の要因にもなっているんですけれども、市のほうとしては、今年に入ってからホームページに各地区の欠員状況を掲載し、ホームページのトップ画面に上げたりとか、あとは広報あびこの10月1日号に認知症の特集記事を設けるんですけれども、その部分で、なんでも相談室で職員を募集しているというところを掲載するということを行う予定になっています。

あとは今後も広くチラシを配布するとか、そういった市の事業の中でそういう募集のほうの掲載を載せられないかというところを検討しまして、できる限りやっていきたいなというふうに思っております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和7年度に入って少し改善された部分もあるかなというふうに思いますけれども、やはり高齢者の方にとって、今まさに非常に身近な相談の場所という形になっておりますので、ぜひそういったところの窓口の機能が本当に有効に機能するようにお願いしたいなと。数などを見ましても、また別の機会だと思いますが、多く相談受けているところと、なかなか伸びないところとか、そういったところもやはり人手の不足とか、そういうものも影響しているのかなと思いますので、そういったところもぜひ担当課のほうもよく見ていただいて、どうすれば高齢者の皆さんにとって相談しやすい環境になるのか、その先のサービスに行き着くのかというところを、なんでも相談室に任せるというだけではなくて、総合的にいろいろと対応していただきたいと思います。最後に御答弁お願いします。

○高齢者支援課長（長島公子君） なんでも相談室とは定例的に室長会議などを行っておりますので、そのあたりでもやはり現状を引き続き把握していきたいと思っております。

あとは市のほうでも地区担当がおりますので、市民の方に迷惑をかけないように、そのあたりは各地区の高齢者なんでも相談室と連携して対応していきたいと思っています。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後0時10分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 0 時 1 0 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

議案第 1 9 号、議案第 2 0 号及び議案第 2 1 号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 1 1 分休憩

午後 1 時 1 0 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより議案第 2 2 号、令和 6 年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、当局の説明を求めます。

○建設部長（海老原正君） それでは、議案第 2 2 号、令和 6 年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について説明いたします。

本議案は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年度我孫子市下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分し、併せて同法第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 6 年度我孫子市下水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものです。

下水道事業決算書を御覧ください。

初めに、3 ページから 5 ページは事業の概況、さらに 6 ページから 9 ページは工事の概況となります。いずれも内容は記載のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

次に 1 0 ページを御覧ください。

業務量についてです。

表 3 の 3 行目の排水区域内人口は、公共下水道区域内の人口数になります。令和 6 年度は 1 1 万 1, 9 7 8 人で、下水道の拡張整備によって前年度に比べて 2 0 8 人の増加となりました。

その下の行、水洗化人口は、現に公共下水道を使用されている人口数であり、令和 6 年度は 1 1 万 9 0 9 人で、こちらも前年度に比べて 1 5 8 人の増加となりました。

表の下から 3 行目の水洗化率は、排水区域内人口のうち水洗化人口が占める割合になります。令和 6 年度は分母である排水区域内人口の増加率が分子である水洗化人口の増加率を上回ったため、水洗化率は前年度に比べて 0. 1 ポイント減少しました。

次に、下から 2 行目の有収水量は、使用料収入の対象となった汚水量で、令和 6 年度は 1, 0 4 8 万 6, 0 5 7 立方メートルとなり、前年度に比べて 1 万 4, 8 9 6 立方メートル減少しました。これは令和 5 年度がうるう年だったことによるもので、表の一番下の行の 1 日当たりの平均有収水量については、前年度に比べて 3 8 立方メートル増加しています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、少し飛びまして20ページ21ページを御覧ください。

決算報告書の（１）収益的収入及び支出についてです。

上段の表、収入の第1款下水道事業収益の決算額は31億319万8,988円となり、予算額に比べて1,048万6,988円の増で、予算執行率は100.3%となりました。主な内訳は、第1項営業収益の内数となる下水道使用料が予算額に比べ約1,869万円増加したことが挙げられます。

次に下段の表、支出の第1款下水道事業費用の決算額は26億9,165万9,423円となりました。予算執行率は97.4%、下水道事業費用全体では6,805万2,577円の不用額が発生しております。

こちらは第1項の営業費用では、年度末の執行をもって金額が確定する委託料や工事請負費のほか、減価償却費などで不用額が生じたものです。

また、第2項営業外費用では、企業債利息が確定したことなどにより不用額が生じたものです。

続きまして22ページ、23ページを御覧ください。

（２）資本的収入及び支出についてです。

上段の表、収入の第1款資本的収入の決算額は12億6,469万3,220円となりました。資本的収入は、年度内の工事完了が困難となった事業の繰越しなどに伴い、財源となる企業債や国庫補助金の一部が未執行になったことから、全体での執行率は63.8%となっています。

次に、下段の表、支出の第1款資本的支出の決算額は17億7,698万3,755円で、執行率は68.4%となりました。また、事業の確定により、翌年度繰越額を控除した不用額は5,964万6,945円となりました。

第1項建設改良費は、総合地震対策管路施設耐震診断、若松地区における下水道管改築工事のほか、污水管や雨水幹線の整備工事などを行いました。

第3項企業債償還金は、企業債元金の償還額になります。なお、翌年度繰越額は、主に布佐排水区や柴崎排水区の雨水幹線整備工事、総合地震対策工事、若松地区における下水道管改築工事に係る繰越しとなります。

以上の結果、資本的収支に5億9,345万8,835円の不足額が生じましたが、これにつきましては、脚注文に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に24ページを御覧ください。

令和6年度我孫子市下水道事業損益計算書についてです。

損益計算書は、費用と収益の対比で一会計年度の事業収支を表すものです。令和6年度の全体的な状況としましては、下から4行目に記載のとおり、当年度純利益として3億6,394万6,643

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

円の利益を実現しています。なお、最下段に記載の当年度未処分利益剰余金 7 億 6 6 2 万 7, 0 5 5 円の取扱いについては、この後の剰余金処分案で説明させていただきます。

26 ページ、27 ページを御覧ください。

令和 6 年度我孫子市下水道事業剰余金計算書及び下段の表、令和 6 年度我孫子市下水道事業剰余金処分計算書について説明いたします。

まず上段の表、令和 6 年度我孫子市下水道事業剰余金計算書は、資本金及び剰余金の増減明細となります。

このうち 27 ページの右から 3 列目、未処分利益剰余金の最下段 7 億 6 6 2 万 7, 0 5 5 円が、先ほどの損益計算書の最後にお示ししました当年度未処分利益剰余金となり、今般の決算認定と併せてお諮りする剰余金処分の対象額となります。

戻りまして、26 ページの下段の表、令和 6 年度我孫子市下水道事業剰余金処分計算書の一番右の列の未処分利益剰余金を御覧ください。議会の議決による処分額として、当年度末残高のうち、資本金への組入れと減債積立金への積立てにそれぞれ記載の額を処分し、残余は翌年度への繰越利益剰余金とさせていただくものです。

処分額のうち 3 億 4, 2 0 0 万円は、減債積立金を取り崩して企業債の返済に使用したものであり、既に資金的裏づけがないことから、当該企業債で構築された下水道資産を今後は安定した自己資本で支えるために資本金に組み入れるものです。

また、処分額のうち 3 億 6, 0 0 0 万円は、後年度の企業債返済資金とするため減債積立金への積立てを行うものとし、なお残余となる 4 6 2 万 7, 0 5 5 円は翌年度に繰り越すものとします。

なお、繰越利益剰余金のうち 4 5 9 万 7, 0 0 0 円は、下水道事業経営戦略策定事業において、翌年度通次繰越としたものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決及び認定いただきますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより議案第 22 号について質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、20 ページ 21 ページの中で、上の収益的収入の中の営業外収益が補正予算でマイナス 5, 5 0 0 万円ちょっと出ているんですが、これはこういった形での補正になっておりましたでしょうか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） こちらは、主に他会計補助金等、繰入れ等に係る補正となっているものでございます。

○委員（坂巻宗男君） つまり、一般会計からの繰入金の部分として 5, 5 0 0 万円程度の補正が生じていたと、こういうことでよろしいわけですかね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後 1 時 2 3 分休憩

午後 1 時 2 3 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 令和 6 年度 3 月補正予算におきまして他会計補助金ですね、こちらのほうが、主に令和 5 年度の流域下水道維持管理負担金の返還金が生じたことによりまして、おおむね 4, 0 0 0 万円程度の返還金が生じたところなんですけれども、こういったところを要因としまして、一般会計補助金が 5, 9 9 6 万 7, 0 0 0 円減額、というような形で補正をさせていただいております。

補正は、9 月補正、1 2 月補正、3 月補正で行っておりますので、いろいろな要因、全て積み重ねたものではございますが、こちらのほうが主な増減要因ということになると考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

その下の特別利益が 4, 0 6 0 万 7, 0 0 0 円あるんですけれども、これがいわゆる流域下水道からのものということになるんですか。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。

それともう一点、次のページで、資本的収入及び支出のところで、執行率が 6 0 % 台というふうな形になっているという説明が先ほどあったんですけれども、例えば国庫補助金だとか企業債なども、決算額というのは予算額に比べて減額ですというふうな話にはなっているんですけど、これは一般的には繰り越している事業というふうなことで、令和 7 年度にこの分に関しては行われるものというふうな認識でよろしいですかね。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） おっしゃられるとおり、こちらの執行率が低かったというところにつきましては、大部分が翌年度への繰越しということで、翌年度事業で執行される見込みとなるものでございます。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 5 分休憩

午後 1 時 2 6 分開議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

議案第22号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後1時26分休憩

午後1時29分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより議案第23号、令和6年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、当局の説明を求めます。

○水道局長（古谷靖君） 議案第23号、令和6年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度我孫子市水道事業会計決算に伴う剰余金について剰余金処分計算書のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和6年度我孫子市水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。

さて、令和6年度は、水道事業基本計画の計画期間6年目であり、計画に沿って事業を進めてまいりました。令和6年度水道事業の特徴的な事項は次の2点です。

1点目は、水道事業収支についてです。

営業収支は3億6,518万2,117円の営業損失を生じていますが、給水申込納付金などの営業外収支を含めた経常収支では1億7,795万3,702円の黒字になりました。しかし、黒字額は前年度より約6,680万円の減となり、経営状況がますます厳しくなっています。これは、人件費や電気代の高騰により費用の増加が主な要因と考えています。

2点目は、浄水場や水道管路に係る工事の執行状況です。

令和6年度に予定していた事業のうち浄水場施設の更新は、湖北台浄水場の非常用発電機などを実施しました。また管路更新は、配水管等布設工事により約3キロメートルを地震に強いダクタイル鋳鉄製、ポリエチレン製などの水道管に更新したことで耐震化率が47.7%となり、前年度に比べ1.2%上昇しました。

それでは、続きまして別冊の我孫子市水道事業決算書に沿って御説明をいたします。

初めに1概況と2工事ですが、こちらは決算書の1ページから6ページにかけて事業及び工事等の概況を記載しております。内容については記載のとおりとなりますので、説明は省略いたします。

続きまして、7ページをお開きください。

3業務について御説明いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア業務量の表、上から４段目、給水人口を御覧ください。

給水人口は１２万１，７２８人で、前年度に比べ３９４人の減となりました。

次の段、給水戸数は５万９，５２９戸で、前年度に比べ５４３戸の増となりました。

続いて、給水量です。年間給水量は１，２７６万３，８１７立方メートルで、前年度に比べ１３万３，３７６立方メートルの減となりました。

次に、有収水量です。年間有収水量は１，１９１万９，００１立方メートルで、前年度より８，１７６立方メートルの増となりました。

最後に、有収率です。有収率は９３．４％で、前年度に比べ１．０％上昇しました。

以上が業務量の主な内容です。

続いて、水道事業の収支について御説明いたします。

１８から１９ページの令和６年度我孫子市水道事業決算報告書を御覧ください。

まず、水道事業収益です。

収入の表の第１款水道事業収益、税込みの予算額合計は２７億１，０９９万７，０００円に対し、決算額は２７億８，０６３万９，５７５円となりました。このうち第１項営業収益の予算額合計は２１億５，７２０万４，０００円に対し、決算額は２１億９，４４０万２，５９９円となりました。また、第２項営業外収益は、予算額合計５億５，３７９万２，０００円に対し、決算額は５億８，６２３万６，９７６円となり、水道事業収益の予算額に比べ決算額の増減額は約６，９６４万円多くなりました。増加の理由としては、新築の住宅建設が増加したことから、給水申込納付金の件数及び有収水量の増加が主な原因と考えております。

一方、支出の表の第１款水道事業費用は、予算額合計２６億７，３４９万３，０００円に対し、決算額は２５億３，３３２万５，３６２円となり、不用額は１億２，８７２万７，６３８円となりました。このうち第１項営業費用の決算額は２５億４７２万３，４７６円となり、不用額は１億５５１万５，５２４円となりました。

以上が収益的収入及び支出の概要です。

続いて、資本的収支について御説明いたします。

２０から２１ページを御覧ください。

収入の表の第１款資本的収入は、予算額合計４億５，５４４万２，０００円に対し、決算額は４億５，５４４万円となりました。内訳は、第１項企業債が４億４，４２０万円、第２項負担金が１，１２４万円となりました。

一方、支出の表の第１款資本的支出は、予算額合計１６億３，８７８万３，２００円に対し、決算額は８億１，０４１万４，８０５円となりました。内訳は、第１項建設事業費が１７８万１，８６４円、第２項改良事業費が７億９，５１２万４，４５３円、第３項企業債償還金が１，３５０万

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8, 488円でした。

以上の結果、資本的収支では3億5, 497万4, 805円の収支不足が生じました。この収支不足は表欄外に記載したとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6, 800万4, 491円及び過年度分損益勘定留保資金2億8, 697万314円から補填をしました。

資本的収支についての説明は以上です。

続きまして、損益計算書について御説明いたします。

22から23ページを御覧ください。

令和6年度は、1営業収益が19億9, 621万5, 500円、2営業費用が23億6, 139万7, 617円となりました。この結果、営業収支は3億6, 518万2, 117円の営業損失となりました。次に、営業外収益が5億6, 079万5, 883円、4営業外費用が1, 766万64円となり、営業外収支の差引きが5億4, 313万5, 819円となりました。

以上の結果、経常利益は1億7, 795万3, 702円となりました。また、特別利益、特別損失はなかったため、当年度純利益も1億7, 795万3, 702円となりました。なお、当年度純利益より非現金収入である長期前受金戻入益のほうの金額が大きいことから、現金の裏づけがある純利益はありませんでした。収支は黒字となりましたが、手持ちの現金を取り崩している状態ですので、昨年度よりも経営は厳しい状況となっています。

最後に、剰余金処分案について御説明いたします。

24から25ページを御覧ください。

上の表の一番下の段、右から3列目が剰余金処分の対象となる当年度末処分利益剰余金です。内訳としましては、先ほど申し上げた当年度純利益1億7, 795万3, 702円です。この金額を下の表4、令和6年度我孫子市水道事業剰余金処分計算書のとおりに処分したいと考えています。

まず、当年度末末処分利益剰余金残高のうち1億6, 695万3, 702円を自己資本金である組入資本金へ組入れをいたします。また1, 100万円を建設改良積立金へ積立てを行います。なお、建設改良積立金は、今後、実施する水道局庁舎設備改修工事に係る財源の一部として積み立てるものです。

以上の結果、右表下にある繰越利益剰余金はゼロ円となります。

以上をもちまして、令和6年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。十分な御審議の上、御可決並びに認定いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより議案第23号について質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そしたら説明もいただいていたのですが、7ページで、令和6年度の給水人

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

口等の御説明があったところで、最後に有収率が、この令和6年度が93.4%で、1%前年度よりも増えたというお話がありました。これ所管の委員会などでも随分議論してきて、有収量をいかに上げていくかというお話で。今回の補正でも国の補助で衛星の解析などもやっていこうということも結びつく話なんだと思うんですが、今回この1.0%有収率が上がったその要因というのは、どこにあるというふうに見てらっしゃるんですか。

○工務課長（山下大吾君） 今回、今年度有収率が1%向上したというのが委員会でもお話しさせてもらっていたんですけど、我孫子市の有収率というのは平成25年からずっと右肩下がり、今回、今、坂巻委員おっしゃったように衛星画像を入れて地下漏水というところなんですけど、主な要因としましては、やはり漏水を修繕した本管の漏水修繕によるものです。主には久寺家で塩ビ管の修繕をしました。あと、国道6号線の台田の交差点で漏水を止めました。あと若松のほうで大きな漏水を止めた、この漏水修繕をしたことに起因して有収率が上がったと考えております。また、管路の更新工事というのもまた一定の効果があったのかなというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私もちょっと今、数値を伺おうかなと思っていただけど、有収率がちょっと上がったというのが、この数年ちょっとあんまり私なんかも意識としてなくて、珍しいケースだったんじゃないかなというふうに思って、よかったなと思っているんですけど。いわゆる衛星解析なんかはこれから入っていく話ですから、それがどういう効果になるかというのも期待したいところなんだけれども、今言った久寺家、台田、若松等の漏水を防いだというのかな、工事して直したって言えばいいのかな、というのは、いわゆる漏水があったということの中で改修をしたという話なのか、例えばそういうものが分かってですね。あるいは計画的に工事をやっていく中で、結果的にそういったものが見つかったりしているものなのか。その辺というのはいかがなんでしょうか。

○工務課長（山下大吾君） ありがとうございます。

今回、結局、事後保全という形で、漏水が地上ですとか出てきてから修繕したものになります。しかしながら、水道管の破損というのが今年度いろんな全国の自治体、京都府、大阪府でも、水道管の破損によって国道を水浸しにしたとか、かなり事故というものが起きています。

先ほどもありました、衛星画像を取得して漏水情報を取得することで、水道管の破損というのが大きくなる前、要は地上に出てくる前に漏水可能性エリアというものを抽出できるのではないかと。ということで、それはもう先手を打って、今までは事後保全、完全に水が地上に出てきてからの対応になっていたところなんですけど、今度、地下にある中で、早期に発見して早期に修繕を行うことで、有収率の向上につなげていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。今後の動きまで答弁いただきましたけれども。

ちょっと繰り返しになるんですけど、今回その1%上がったということの要因は、いわゆる事後保

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

全が大きかったという分析でよろしいんですかね。そうすると、今後、事前の予防ということでやっていくことも大きいんですけども、やっぱりこの事後保全などでもしっかり工事を行っていけば、有収率を高めることにつながっていくと、こういうことになっていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○工務課長（山下大吾君） 坂巻委員おっしゃるとおりです。

今管路の更新、古い管を新しく入れていくという更新も一つあるんですけど、維持管理ですね、今後の維持管理の中で、今現状でやっぱり水が地上に出たとか、どこかに水が出たからそれを修繕する。それで、その水というのも、多分長い年月をかけてどんどんどんどん水量を増やして、それを修繕したことによって、やっぱり効果が出てきたのかなというところがあります。

○委員（坂巻宗男君） この点についてはぜひ、いろいろな形で今の衛星画像も含めまして、有収率が上がるように今後も努力を続けていただきたいというふうに思います。

これはこれで終わります。

○委員（船橋優君） ちょっと今の関連してなんですけど、北千葉系から水を買っているわけですよ。これで現在、昨年度1年間で管の更新とかいろいろやっていますが、おおよそ、勝手に水で漏水しているというのを、もちろん湖北台も入れてもいいんですけど、年間にどれくらいの水、金額的には漏れているんでしょうかね。

○工務課長（山下大吾君） すみません、どのくらい北千葉からの受水というのは、今浄水場3浄水場あるんですが、久寺家、妻子原、湖北台、全て北千葉からの受水を受けて、湖北台につきましては自己水源とブレンドしたものを出水しています。なので、ちょっと北千葉の受水の部分というのがどのくらい漏水しているかというのは分からないんですけど、今回漏水修繕をしたことで、明らかに不明水量、要は水道局から水をばんと送ったときに、水量って何だっけというのがやはり漏水の原因となっております。この不明水量については、確実に減ったということになっております。

○委員（船橋優君） これ送水管、配水管、今言ったんですけど、含めておおよその金額的には大体不明の水の金額的には年間どれくらい、例えば1億円あるのか2億円あるのか、おおよそでも出ませんか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後1時48分休憩

午後1時49分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○工務課長（山下大吾君） すみません、概算になるんですが、令和6年度末時点で漏水量、不明水量としましては83万4,606立米になりまして、これに供給単価を掛け合わせますと約1億

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

4, 000万円となります。

○委員（船橋優君） 分かりました。

議案にもありましたけど、水道料金が上がるって言って、いろいろ市民の方も私らもちょっと心配しているんですけど。やはりこれだけの金額が毎年出ているとなると、もう10年たつとえらい金額ですし、一刻も早くこれ改善するようにしないと、やはり漏水していてそのための金額が上がってんじゃないかとかといういろいろな話が出ますので、ひとつよろしくお願ひしたいんですけど、水道局長どうでしょうかね、これ。

○水道局長（古谷靖君） 非常に難しい問題だと思います。

というのは、令和6年度は3キロですね。今年度からまた5キロに戻したんですけれども、水道局の工事が5キロとしても、自己施工って御存じですね、業者さんが開発とかでやる自己施工。それをもらったりしてどんどんどんどん距離が増えていますから、追いつかない状態なんですね。やっても追いつかないという現状。ただそんなこと言っている、無駄にはできないものなので、削減しても限度がありますから、もう早くやっていかなくちやいけないというのがやっぱり我々にとって見ると責任ですよ。維持管理をしっかりやっていかなくちやいけないということがありますので。

そのところは、来年から、先ほど言った衛星ですね。今までは耐用年数とか、耐震化の弱いものについて更新をしていこうということだったんですけれども、今度衛星ですから、土壌のいいところとか、条件のいいところは恐らくそのまま管が残っているかもしれないので、そういうところじゃなくて、確実に可能性の高いところを集中的にやっていけば、もう少し有収率は上がっていくのではないかと。その辺のところについては、専門のところと協議をしながら、有収率を上げていくためにはどういう方法を選択していったらいいかということを協議しながら、それを来年度予算の中にも反映していきたいと思います。

○委員（船橋優君） とにかく漏っている金額が億の金ですから、これが10万円とか何百万円だったらまだあれですけど、億の金が、水が漏れているというのを一般の人が聞くと、もう本当にびっくりしちゃうので、とにかく頑張って毎年直してもらいたいと思っています。

以上です。答弁結構です。

○委員（江川克哉君） 私からは、消火栓維持管理費35万313円と消火栓設置費1,100万円について質問させていただきます。

こちら、さっき消防費のほうでも質問させていただいたんですけれども、決算書の16ページの下段ですね。先ほどの説明では、布設替えというのに1,100万円を使ったということなんですけれども、すみませんちょっと布設替えというのはどういった内容のことなんでしょうか。

○工務課長（山下大吾君） さっき消防費の中で話があったのは、布設替えといいまして、古い水

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

道管を新しく替える。替えていく中で、その古い管にもともと消火栓が接続されているものについては、そこと併せて新しいものに更新していく、そういった工事になります。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

その古い水道管を新しく替えた費用の総計が1, 100万円で、それ以外に新規で2か所を作ったということなんですけど、その2か所というの内訳というのはどのぐらいの費用なんですか。1か所幾らということですか。

○工務課長（山下大吾君）　1, 100万円の内訳なんですけど、布設替え、今お話ししました古い管を新しく替えるときに替えるのが8か所で、あと先ほど消防費でもありました新設2か所というものを合わせて合計10か所をまとめて、それが設置ということになります。2か所新設したものについては、530万円です。

○委員（江川克哉君）　それで、先ほど布設替えというようにお話がありましたけど、消火栓だけに限って言うといいのかどうかちょっと分かんないですけど、耐用年数というのは何年なんですか。

○工務課長（山下大吾君）　消火栓は消火活動のための設備となりますが、水道管自体の法定耐用年数というのは40年となっております。そこに併せて替えていくというところで、一応水道局のほうでも40年と考えております。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

水道管につながっている、くっついているものですが、消防署にお金を払ってもらってつけていますが、資産の所有者というんですかね、それは水道局になるんでしょうか、消防署になるんでしょうか。

○工務課長（山下大吾君）　消火栓自体の所有者は水道局になりまして、その守備範囲としましては、維持管理でありますとか、消火栓の設置というものが水道法で規定されておまして、そちらも水道局のほうでやるような形になっております。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

今まで何回か火事の現場で消火栓を使うのを見させていただいたんですけども、例えばの話なんですけれども、水道管の太さとか水圧とかが場所によっていろいろあると思うんですけど、今こういう場所にはつけられないとか、そういう細くてつけられないとか、水圧が弱くてつけられないとか、そういったことってあるんでしょうか。

○工務課長（山下大吾君）　委員おっしゃるとおり、管の口径としては75ミリ以上のところに設置するということと、あとつけられる位置としましては、要は末端部分とか、水道管がこう行っただけになっているようなところにつきましては、どうしても水質が、濁水が発生したりとか、水質的に問題がある場所がありますとか、そういうところがあります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（江川克哉君） なるほど、そうしますと、優先順位的には、当然住宅地が密集しているようなところとか、あとは先ほどお話出なかったんですけれども、新しい家がたくさん建ったようなところに新規で作らないといけないと思うんですけれども、そういったことというのは先ほど消防の話では、水道局との話合いで新規の設置場所を決めるというふうに言っていたんですけれども、それはもう積極的に水道局のほうから、この辺につけたほうがいいんじゃないかみたいなお話をされているということなんですか。

○工務課長（山下大吾君） 基本的に消火栓の設置位置でありますとか、そういった構造的なものでありますとか、そういうところは消防のほうが一任しているところです。

例えば水道局のほうで、ここに付けたほうがいいのかという話ではなくてですね。先ほどの委員会の中で、例えば開発行為とか、要は造成とかで宅地がだだだっとなったときについては、消防のほうから半径120メートル以内で、要は消火活動が包含できるような位置に、そういう指導をすることもあるんだというお話もあったと思うんですけど、基本的には消防署のほうで消火栓の設置位置を決めると。

ただし、いろいろ今消防署のほうから消火栓のバランスだとか、要は市内に偏っているところとか、足りないところとかってバランスがあるので、例えばここの水道の工事をやるんだけど、この近辺にする消火栓が必要かどうか、また今、消防のほうともここら辺につけてほしいんだというリストがありますので、そこについては前年度に消防署と協議をしながら設置位置を決定していくという形になっております。

○委員（江川克哉君） 分かりました。

すみませんちょっと、先ほどの消防署の話では、水道局と調整しますみたいなお話だったので、もうちょっとフィフティフィフティでお話しされているのかと思ったんですけど、かなり消防署が決めているというようなことですね。分かりました。

今後とも、ぜひとも適切な消火栓の設置をよろしくお願いします。以上です。

○委員（船橋優君） 今の委員にちょっと関連してなんですけど、この消火栓の配管は、このスケジュール感というのかな、やっぱり肉厚のやつを一般のと比べて、消火栓に関しては厚みのそういう配管を使われているんでしょうか。

○工務課長（山下大吾君） 消火栓は厚いといいますか、基本的に管路を更新する場合と、新たに今既存の管につける場合と2パターンあるんですけど、管路を更新していく場合につきましては、通常の要は両側フランジになっていて、そこに管を接続すると。構造的には、ちょうどその消火栓の受けがありますんで、若干その配水管の肉厚で言えば厚くはなっているんですけど、そういったことがあります。

要は既設に、先ほどお話があった新規で2か所つけたというところにつきましては、水道水を供

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

給しながらの工事になりますので、そこは断水しないで上に設置するような形、要はそこに構造的に厚みがあるとかないとかというよりも、その基準に沿ったものを入れているというようなところになります。イメージ的には配管というよりも、設備が入るというような、そういうイメージでやっております。

○委員（船橋優君） ちょっと私の質問があれですけど、管の口径じゃなくて、その管の厚みですね。肉厚が、普通が3．2とか4ミリとかじゃなくて、消火栓は圧がかかるのでよく、もっと厚い、例えば5ミリ、6ミリとか、管の厚みが、そういう材質があるんじゃないかと思うんですけど、そういうのは使われていないんですかね。消火栓に関してなんですけど。消火栓の配管は。

○工務課長（山下大吾君） 委員おっしゃるとおり、通常の配管、水道管で行って、そこに消火栓がつくというのは、構造的には厚いもの。当然消火活動で水を出すというのが主な目的なので、構造的には厚いもの。躯体ですね、厚いものをつけています。管路というようなイメージではなくて、そこに消火栓という設備一体のものがつく。それは当然耐震性を有したものが設置されるということになっております。

○委員（船橋優君） 分かりました。以上です。

○委員（坂巻宗男君） そしたら8ページ、9ページで、いわゆる供給単価、給水原価なんですけれど、結局この令和6年からこの供給単価と給水原価というものが逆転してしまうというか、給水原価のほうが大きくなってしまいうことで、いわゆる逆ざや現象というような形になってしまって、収益が減っていつてしまうということが現れた年ということになるかなと思っているんですが。

ここにもあるように、令和5年度までであれば、給水原価が税込みで179．66円で、供給単価が182．25円だから、3円ぐらい上回っていたわけですけども、令和6年度は給水原価が187．15円、供給単価が183．09円ということで、4円程度高くなってしまったということかなんですが。

まず、決算でこの数値は出ますね。これ、いわゆる予算の段階でも、おおむね令和6年度はこういうふうな数値になるだろうというような見込みなどが立っていたのか。あるいはこれちょっと決算である程度やってみないと出てこない数値なのか。つまり令和5年度決算で、令和6年決算が出るまでは考えていかなければならないのか。その辺って、予算と決算の考え方という、令和6年度予算のあたりで大体これは逆ざやになるなというのは見えていたのか。その辺いかがなんでしょうか。

○経営課長（土屋弥世君） 予算の段階から見通していた結果になります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

供給単価というのは基本的に料金を変えないと基本的に変わらないかなと思うんですが、給水原価に関しては、この上に費用がいろいろ盛られている、これのトータルと言っていると思うんで

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すが。その中で、なぜこの令和6年度に関しては、これだけ多く給水原価が伸びる要因となったのかお聞かせください。

○経営課長（土屋弥世君） 一番大きな要因は、この9ページ御覧いただけますように、配水費というところで動力費が非常にかかるようになってきましたので、そういった費用が大きくなったのかと考えます。

○委員（坂巻宗男君） 配水費が確かに伸びが非常に大きくて、対前年度比168.2%増、増減でいって2,700万円からの伸び。そのほか見ていっても原水及び浄水費も2,800万円から伸びて、減価償却は2,100万円だけど、これはちょっとその前の設備投資というようなところからのお金でしょうから、配水費、原水費及び浄水費、この辺が大きいのかなと思うんですけれども。この配水費の2,700万円のうち、いわゆる動力部分とでもいうんですか、そういったものが多くを占めていると、こういうことになるわけですか。

○経営課長（土屋弥世君） 一番大きいのが動力費なんですけれども、あと修繕費というものも大きく増えていまして、そちらも要因かと思われます。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後2時06分休憩

午後2時06分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○経営課長（土屋弥世君） すみません。今ちょっと配水費とか言っちゃったんですけれども、上から2段目の原水浄水費になりました。失礼いたしました。

○委員（坂巻宗男君） 36、37ページが費用の内訳になると思うんですけれども、原水浄水費の動力費が令和6年度で8,183万7,038円ですよね。私、前の年度で見たら、これが7,100万円ぐらいだったのかな。これが1,000万円ぐらい動力費で増えているのかなと思って、ここが一つの要因ということの今の御説明なのかなと思うんですけれども、そういう見方でよろしいですか。

○経営課長（土屋弥世君） はい、そのとおりです。

○委員（坂巻宗男君） この動力費は、具体的に言えば、電力の動力というふうな電気料金ということではよろしいわけですね。

○経営課長（土屋弥世君） はい、そのとおりです。

○委員（坂巻宗男君） そうすると確かにこの辺に関しては、なかなか下げるとかいうことは難しい形で伸びた部分なのかなと思います。

次が配水費、この36ページのを見ると、修繕費が2,200万円あるんだけど、これも

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1, 000万円ぐらい前年度から比べると増えているんですね。これは具体的にどういったことで1, 000万円ぐらい増えたんですか。

○工務課長（山下大吾君） すみません。

配水費が増えた要因なんですけど、これ本管の修繕費になりまして、先ほどこっちとお話しさせてもらいました国道6号線の台田交差点を横断している水道管の漏水事故に伴う費用ということになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そういったところでの有収水量に結びつくような工事だったということなんですかね。

例えば、これ修繕費などは、おおむねこれはどれぐらい出てくものなんですか。その前の年度は1, 000万円ぐらいだったんですね。今回2, 000万円と、この年度は1, 000万円ぐらい伸びているんですけれども。例えば5年ぐらいで見ると、大体1, 000万円から2, 000万円ぐらいなのか、あるいは場合によってはそれこそ応急的な処置で、もう2か所、3か所増えると1, 000万円単位ぐらいで増えていくのか。その辺はどういうふうなことなんですか。

○工務課長（山下大吾君） 今委員おっしゃいましたように、おおむねうちの修繕費の予算措置としまして、1, 800万円というものを定型に積んではきているんですが、やっぱり昨今の漏水事故で漏水修繕というものが相当今費用がかかる。例えば国道6号の下で漏水事故、例えばそこに空洞ができて道路が陥没したなんてなると、もう目も当てられなくなりますので、そこについてはまたその予算措置、だんだんだんだん漏水件数というものでありますとか、漏水事故というのものも頻発しておりますので、そこについては今までは1, 800万円で、執行額としては、今委員おっしゃったように1, 000万円、1, 200万円というのがあるんですが、そこについては維持管理というのものについては積極的に予算措置のほうをしていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、ここはむしろ今後増える可能性のあるところなのかなと思いました。

あしたが、また所管の委員会で議案の審議になりますから、どうなるか分かりませんが、この給水原価と供給単価がこうやって令和6年で変わったよと。給水原価の要因というものがこういうものなんだということの説明って物すごい重要なところだと思うんですよ。これが結局は料金、いずれにしても改定することにはならざるを得ないと思うんだけど。ある意味で一番重要な大元みたいなのところもあるので、それが具体的にこういう部分、こういう部分が前の年度から変わってきました。それで、今後もこういうふうな部分で変わってくる可能性がありますとかいうことは、しっかり押さえておく必要があるだろうなと思いますので、その辺はお願いしたいと思います。これは答弁結構です。

最後に1つだけ。この令和6年度を踏まえた内部留保の資金残高、これについては幾らというこ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とで、数値押さえればよろしいですかね。

○経営課長（土屋弥世君）　今回、資金残高大体４０億円ぐらいになっていると思います。２９ページのキャッシュ・フロー計算書、一番下のキャッシュ期末残高というところが年度末の現金の残高が４０億円ぐらいになっております。

こちらなんですけれども、前にも説明しましたが、繰越しをした業務、あと年度内に完了したんだけど、支払いが３月３１日に完了した場合、４月以降の支払いになってしまう業務という形で、ちょっと企業会計の特性上、３月３１日で決算締めますので、現金が残ってしまうという構造的なものがございます。

今申し上げたものを具体的に言いますと、繰越しになった業務、令和６年度で支払えなかった業務で大体４億円ぐらい。あとは３月３１日に業務を完了して、４月以降の支払いになってしまったものが大体４億２，５００万円ぐらいございます。そういったものを差し引くと、大体３１億円ぐらいが現金残高になるのかと考えられます。

○委員（坂巻宗男君）　後段の説明は確かにあるのかもしれないんだけど、内部留保資金が令和６年度幾らなのかというとき、やっぱり約６０億円とかいうことじゃなくて、この４０億６，２３２万３，６５６円。これですよね、令和６年度末の内部留保資金残高は。それでよろしいわけですよね。

○経営課長（土屋弥世君）　金額で言いますと３月３１日はその金額になります。

○委員長（椎名幸雄君）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君）　ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後２時１４分休憩

午後２時１４分開議

○委員長（椎名幸雄君）　再開いたします。

議案第２３号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後２時１４分休憩

午後２時４０分開議

○委員長（椎名幸雄君）　再開いたします。

これより、保留となっております議案第１８号に対する総括質疑を許します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） それでは、不用額についての総括質疑をさせていただきます。

令和6年度決算における不用額の総額は9億8,992万6,825円です。職員の皆様のこれまでの御努力によって、令和2年度の15億円の不用額より削減しておりますが、約10億円という金額は我孫子市にとって大変大きな金額です。今年度予算編成において、経常収支の赤字分約9億円を削減目標としましたが、令和6年度の不用額はそれを上回る額であり、厳しい財政状況の中では看過できない額であります。不用額の気になる案件について総括質疑をさせていただきます。

1つは、市民活動支援費の不用額のうち委託料の不用額です。

この不用額は、近隣センターの運営をまちづくり協議会に委託するための委託料の不用額です。委託料を年度当初に前金で一括して払い、残金が出た場合は出納閉鎖期間に精算するという決済方法を取っているため、残金は自動的に不用額になります。不用額を減少させるために、この仕組み自体を改善すべきではないかという観点で総括に残させていただきました。

まず依頼した過去10年分の不用額を担当課よりお聞きしたいと思います。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） 過去10年間の不用額についてです。

平成26年度は約716万円、平成27年度は約630万円、平成28年度は約509万円、平成29年度は約534万円、平成30年度は約781万円、令和元年度は約658万円、令和2年度は約2,097万円、令和3年度は約1,263万円、令和4年度は約1,006万円。この令和2年度から令和4年度の3年間については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により不用額が多くなっています。令和5年度は約760万円、令和6年度は約693万円となっています。

○委員（内田美恵子君） 御説明ありがとうございます。

現在の御説明のように、今の仕組みでは自動的に不用額が発生してしまいます。この状況を改善するために担当課に改善策の検討をお願いしておりましたので、検討結果をお聞かせいただきたいと思います。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） 委員おっしゃるとおり、現在の支払い方法では不用額を減らすことは難しいと考えます。減らす方法といたしましては、現在、年度当初に全額前金での支払いとしていますが、これを分割払いに変更し、事業の実施状況に応じて年度途中に精算する方法が一つ考えられると思います。

○委員（内田美恵子君） 前向きに御検討いただきましてありがとうございます。

今後、相手があることですから、まちづくり協議会とも話し合ってくださいまして、先方にあまり負担をかけない方法で仕組みの改善を図っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） 委員おっしゃるとおり、まちづくり協議会と十分協議をし、了承いただいた後に支払い方法の変更をさせていただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） よろしく願いいたしたいと思います。

それで、この件に関して、必ず不用額が出てしまうような予算執行の仕組みはやはり改善すべきだと思いますが、ほかにもこのような案件がありましたら、市として改善を図っていただきたいと思いますが、市当局の御答弁をお願いしたいと思います。

○財政課長（加藤靖男君） まずその不用額に対する基本的な市としての姿勢ということも含めて御回答させていただきますが、まず不用額の削減自体は、もちろん予算の適正な計上の観点から見ても重要なことでありますし、予算額の精度というものは常に高めていく必要は当然あるというふうに考えております。

ただ、不用額の中には、今回もいろいろ御指摘いただきました例えば扶助費を中心として……、すみません、予算額の精度を高めていく必要がございます。その中で、今回市民活動支援費の事例でもありましたような、支払い方法によって改善できる部分につきましては積極的に財政課のほうとしても改善を図っていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） よろしく願いいたします。

それでは次に、生活保護費の医療扶助費の不用額についてお尋ねします。

令和6年度の不用額は6,815万2,650円と、大変大きな不用額が出ています。この医療扶助費のこれまでの不用額は年度によって大変大きく異なっています。例えば、平成23年度の不用額は約1億2,000万円で、予算現額に対する不用額の割合は14.4%と不用額が極端に多い年度がある一方で、平成30年度の不用額は530円で、予算現額に対する不用額の割合は0%と、不用額が極端に少ない年度もあります。

医療扶助費の予測が大変難しいということは理解しておりますが、あまり不用額が出ていない年のほうが多いという現状を考えると、不用額の削減は不可能ではないと考えます。担当課には、日頃から予算の執行管理に努め、適切な減額補正や増額補正をして不用額の削減に努めていただきたいと思います。まず担当課のお考えをお聞かせください。

○社会福祉課長（小池斉君） 令和6年度の決算額につきましては、医療扶助費につきましては約5,600万円の不用額が生じたものとなっております。令和6年度につきましては、先日も担当からお話しさせていただいたとおり、厚生労働省の専門家の中でもインフルエンザと新型コロナの同時流行が予想されるという発表がありましたので、それに基づいて比較的多めの予算を確保しておいたといったところから、これだけの不用額が生じたといったところで、なかなか専門家の意見を取り入れてもそういった結果になってしまったというところで、非常に難しいところはございます。

しかしながら、我々のほうとしましても医療費の請求が届くのが実際の診療から約2か月後に来ますので、その辺を見越して、なるべく直近の状況を把握できる部分は、入院患者の人数ですとか、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あとは人工透析をその時点で受けている方の人数などをこれまでも把握はしていたんですが、これまで以上に減額補正が可能な時期直前まで把握に努めまして、最大限そういった本当に不足が生じてしまったのは医療扶助として成立しないので、そこまではならないけれども、確実に減額ができるであろう部分はきちんと減額をしていきたいなと考えております。

○委員（内田美恵子君） よろしくお願ひしたいと思います。

大変難しいというのは重々承知しておりますが、あえて発言をさせていただいています。

それで、令和2年度の総括審議の際に市長のほうから、私自身も職員にはなるべく不用額が出たときにはさっさと戻すことと、それと勇気を持って増額補正をすることは常に言っていることだという御答弁もいただいておりますが、不用額については、他の事業に回すことができるようにできるだけ早期に適正な減額補正を行い、また支払いできなくなると困るという皆さんの不安を払拭するために、予測に反して財源不足が予想される場合には、適正な増額補正ができるということを改めて庁内の共通認識としていただきたいと思いますと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 一旦減額した後、減額するに当たって適正な理由があれば、それは実際問題、その時点での考え方として尊重されるべき予算だとは思いますが。

あとは、その後、実際に足りなくなってしまった場合のことも、実際はいろんなパターンがあるかとは思いますが。年度末に向けて、例えば3月議会に何とか間に合うような場合であれば、もちろんそこで増額をし、その理由も併せて説明するということは説明を尽くしていくということになると思いますし、またそれでも間に合わない部分につきましては、予備費を活用してでも執行が、要はその業務自体が滞らないような形で予算のほうをつけていきたいと思ひます。

○委員（内田美恵子君） 財政課から今のような御答弁を聞きますと、大変、原課の職員の皆様も、減額補正をするときも、適正な増額補正であればできるという意識で財政運営を、予算執行の仕方をやりやすくなるのかなと思ひますので、それが原課の方たちは減額をしたら増額は駄目だという意識をいまだにお持ちの方が多く、私、庁内をヒアリングしていると感じたんですけど、その辺の周知徹底は願ひしたいと思ひます。

○財政課長（加藤靖男君） 初日の決算委員会でも御説明したとおり、その都度その都度、要は先を完全に見通すということはなかなか難しいので、その時点での考え方に基づく、しっかり説明のできる筋の通った説明というのは常日頃から考える必要があると思ひております。

ただ、これまでもそのテーマとなっております例えば扶助費について、余りそうだからということで、ちょっとどうなるか分かんないけど減額しちゃおうというようなことになると、実際に扶助費の給付に支障が出るおそれもありますし、例えば扶助費なんかの場合ですと、まず不用額を減らすというのももちろんあるんですけども、実はそれよりも毎月の給付に支障が出ないようにすること、最大限考えた上で考えなければなりませんので、そこはその費目に応じて実際の業

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

務に支障が出ないような形での予算編成というものを考えていきたいなと思います。

○委員（内田美恵子君） 今御答弁のあったように、当然、事業の執行に支障の出ないというのは大前提だと思います。

ただ、今私がなぜ今回も不用額を取上げたかという、現在の我孫子市の財政状況を鑑みて、できるだけ使えるお金を増やしていかないと、事業自体が今後不可能になってしまうという状況が心配されますので、あえてこういうテーマで。監査委員からも、歳入に関して今回大変指摘があったと思います。これまでは決算委員会という、どうしても歳出の面でお金の使い方に関して質問が多かったと思います。私自身もそういう視点で決算を行ってききましたが、今の状況になると、これから歳入をいかに生み出していくかという視点がとても大事だと思いますので、今回、不用額を有効活用するという視点で取上げさせていただいています。その辺は御承知おきいただきたいと思います。

それで最後に、学校施設管理費の不用額のうち工事請負費の不用額 7, 220 万 5, 770 万円についてお尋ねします。

この案件では、年度当初に大きな額の入札差金が出たにもかかわらず、追加工事が必要になるかもしれないとして減額補正を行わず、工事期間中、入札差金を塩漬けにして、結果的に 7, 000 万円以上の不用額が発生しました。

原課では、入札差金については、工期中の減額補正をタブー視してきたような感がありますが、最近の市の財政状況を考えると、入札差金であっても有効活用することが求められていると思います。担当者は、現場の状況を考慮しながら、財政当局と協議して、入札差金の取扱いを十分検討させていただきたいと思いますが、担当の見解をお聞かせください。

○総務課長（高橋純君） 工事費の入札差金などによる不用額につきましては、例えば工事が予定よりも早く完了するなど、工事の進捗状況により減額の積算が可能な場合には、財政当局とも協議を行いまして、今後、減額補正を行っていきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） よろしく願いいたします。

これまで、入札差金は不用額となることがすごく多かったと思います。入札の時期にもよりますが、入札差金についても、確定した段階でできるだけ速やかに、様々な状況を考慮した適切な減額補正を行うことを原則とすべきだと考えます。

また、追加工事が必要になった場合には増額補正もやむなしとして、その財源を担保していただきたいと思います。そうすることによって、厳しい財政状況の中で、できるだけ入札差金を不用額にしないで他の事業の財源として有効活用を図るべきだと考えますが、最後に市の見解をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 入札差金によりまして様々な状況があるかと思いますが、その中で、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もう間違いなくこの部分は使わないよと区分できるものにつきましては、もうこれはもう積極的に減額補正を図っていく必要がございます。

また、その将来の変更契約の有無につきましても、なかなかちょっと判断難しいところはあると思いますので、そこはちょっと現状を見た上で、減額補正したほうがいいのか、それともそこは手をつけないほうがいいのか、そのあたりはちょっと個別に判断のほうしていければと思います。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、不用額の減少について、今回担当課にいろいろ御検討いただき、おおむね前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。

令和6年度の経常収支比率96.7%と財政が大変硬直しており、使えるお金がますます少なくなっていると感じております。そのような状況の中で、できるだけ不用額を減少させ、事業の財源を生み出すような御努力を今後とも続けていただきますようお願いしまして、私の総括審議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第18号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後3時01分休憩

午後3時03分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

議案第18号、令和6年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定するに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（椎名幸雄君） 起立多数と認めます。

よって、議案第18号は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号及び議案第23号を一括して採決いたします。

議案第22号、令和6年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、議案第23号、令和6年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、以上議案２件について、剰余金の処分については原案のとおり可決、歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定するに賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（椎名幸雄君） 起立全員と認めます。

よって、議案第２２号及び議案第２３号は可決・認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第１９号、令和６年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定するに賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（椎名幸雄君） 起立多数と認めます。

よって、議案第１９号は認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第２０号及び議案第２１号を一括して採決いたします。

議案第２０号、令和６年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第２１号、令和６年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上議案２件について、原案のとおり認定するに賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（椎名幸雄君） 起立全員と認めます。

よって、議案第２０号及び議案第２１号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査を終了いたしますが、執行部におかれましては、各委員の意見、要望、指摘事項を十分に留意され、次年度以降の予算編成に当たっていただきますようお願いいたします。

特に、多様化する市民ニーズを的確に把握し、創意工夫により事業の効率化を図り、財政の健全化と市民福祉の向上に向けて引き続き努力されることを要望いたします。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を散会いたします。

午後３時０７分散会